

# 日の出町 人口ビジョン及び 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略



日の出町「ひのでちゃん」

令和3年3月

日の出町

# 目次



## 1 策定の趣旨 2

- (1)「日の出町人口ビジョン」の位置づけ 2
- (2)「日の出町人口ビジョン」の対象期間 2

## 2 人口の現状分析 3

- (1)人口の推移 3
  - ① 総人口の推移と将来人口推計 3
  - ② 総人口の推移(住民基本台帳) 4
  - ③ 年齢3区分別人口と高齢化率の推移 5
  - ④ 5歳階級別人口ピラミッドの推移 6
  - ⑤ 地区別人口の状況 7
- (2)人口の自然増減 9
  - ① 自然増減(出生・死亡)の推移 9
  - ② 15～49歳女性人口の推移 10
  - ③ 合計特殊出生率の推移 11
- (3)人口の社会増減 12
  - ① 社会増減(転入・転出)の推移 12
  - ② 転入の状況 13
  - ③ 転出の状況 14
  - ④ 純移動の状況 15
  - ⑤ 転入元の詳細 16
  - ⑥ 転出先の詳細 17
- (4)総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 18
- (5)産業別就業者の状況 19
  - ① 就業者数の状況 19
  - ② 年齢階級別就業者割合の状況 20
- (6)通勤・通学の状況(15歳以上) 21
  - ① 昼夜間人口の推移 21
  - ② 通勤・通学先及び通勤・通学元の詳細 22

## 3 人口の将来展望 23

- (1)人口の現状 23
- (2)目指すべき将来の方向 24
- (3)人口の将来展望 25

## 第1章 策定の概要

30

1 策定の趣旨	30
2 日の出町総合戦略の位置づけ	31
3 日の出町総合戦略の基本的な考え方	31
4 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	31
5 基本目標	32
6 計画の期間	32
7 計画の策定体制	32

## 第2章 第1期総合戦略の総括

33

## 第3章 第2期総合戦略の基本目標ごとの取組

36

1 施策の体系	36
基本目標1 安定した雇用を創出する	37
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	39
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	41
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	43
横断目標1 多様な人材の活躍を推進する	46
横断目標2 新しい時代の流れを力にする	47

## 資料編

50

1 第2期総合戦略策定のためのアンケート調査結果	50
(1)アンケート調査	50
(2)調査結果の概要	69
2 日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議・本部会議	71
(1)日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱	71
(2)日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱	73
持続可能な開発目標(SDGs)の詳細	74

# 日の出町人口ビジョン



日の出町「ひのでちゃん」



# 1 策定の趣旨



我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26(2014)年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

また、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地位社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出の一体的な推進に向けた施策を総合的かつ計画的に実施していくため、国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、同年12月に閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生法において、市町村は、区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることが求められています。

本町においても、将来に向けた人口減少対策を重要な課題としてとらえ、平成27年度に「日の出町人口ビジョン」と「日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「日の出町総合戦略」という。)を策定し、町全体が一丸となった取組を推進してきました。この計画策定から5年が経過し、今回は第2期の取組となっています。当時とは若干町の状況も異なっているため、「日の出町人口ビジョン」と「日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容もこうした変化に対応します。



## (1)「日の出町人口ビジョン」の位置づけ

「日の出町人口ビジョン」は、「日の出町総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置づけられるもので、日の出町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して「日の出町総合戦略」を定めることを受け、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案して「日の出町人口ビジョン」を策定するものとします。

## (2)「日の出町人口ビジョン」の対象期間

「日の出町人口ビジョン」の対象期間は、前回令和42(2060)年から5年経過したため、令和47(2065)年までとします。

## 2 人口の現状分析



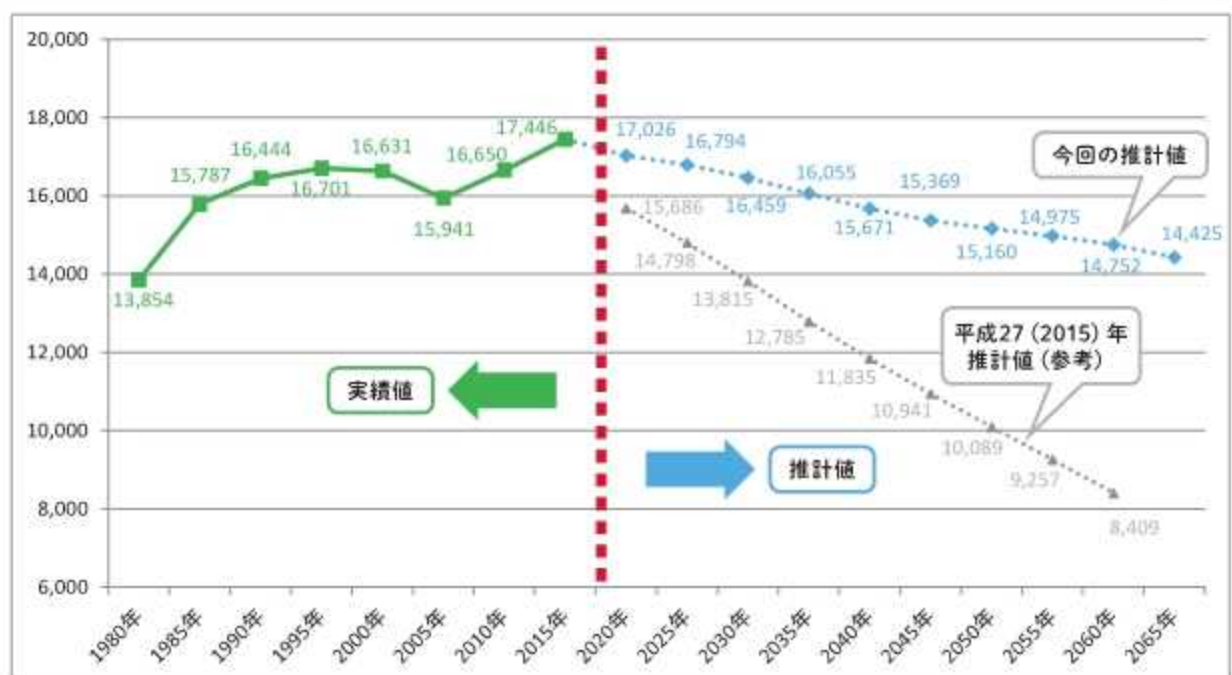
### (1)人口の推移

国勢調査による本町の総人口の推移をみると、昭和55(1980)年以降、平成7(1995)年まで増加を続けたのち、一時的に減少し、平成17(2005)年以降再び増加に転じています。平成27(2015)年10月に行われた国勢調査によると、本町の人口は17,446人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)年推計)」に準拠し、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて行った推計(以下「社人研推計準拠の推計」という。)によると、本町の人口は平成27(2015)年以降減少を続け、令和47(2065)年には14,425人になるとされています。なお、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけての著しい増加等の要因から、前回の人口ビジョンの推計値である、平成27(2015)年推計値に比べて、今回の推計は緩やかな減少幅になっています。

図表1 総人口の推移(国勢調査)と将来人口推計(日の出町)

単位：人



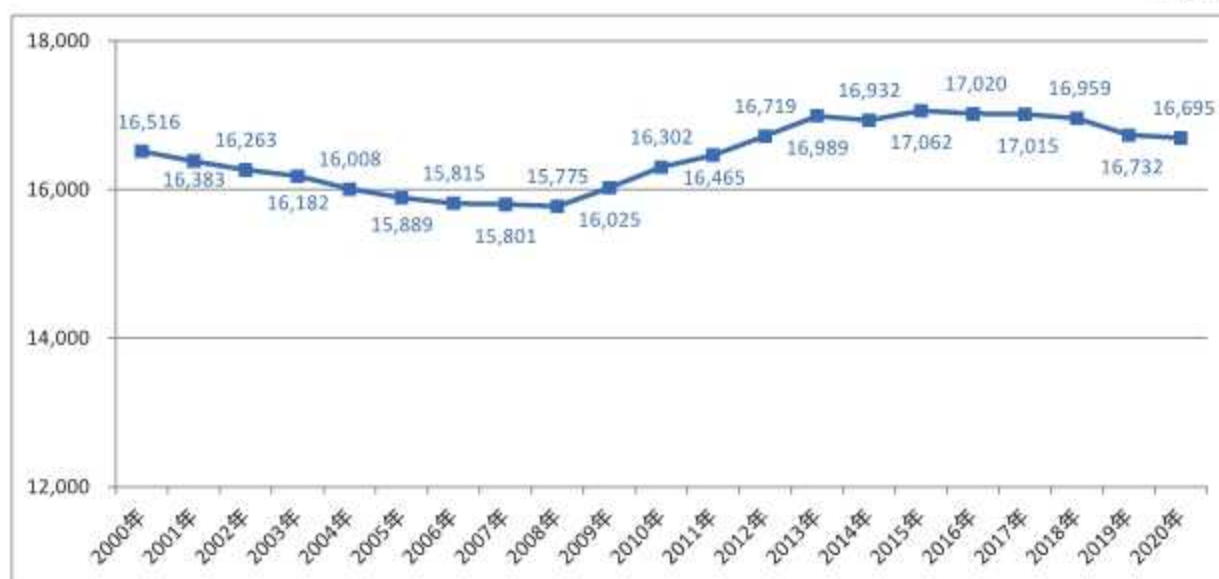
資料：国勢調査、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

※まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いた推計は、社人研による「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)年推計)」の推計方法に準拠しているが、端数の取り扱い方法の違いから、誤差が生じる。

平成24(2012)年7月の住民基本台帳法の改正に伴い、平成25(2013)年以降は外国人住民についても総人口に計上されるようになり、また、人口の把握時点や把握方法の異なる国勢調査と同様に考える事はできませんが、住民基本台帳による本町の総人口の推移をみると、平成21(2009)年から緩やかに増加し、平成27(2015)年には一時17,000人を超えたことがわかります。しかし近年ではピークからはやや減少しており、足下の令和2(2020)年1月1日現在の本町の人口は16,695人となっています。

図表1-2 総人口の推移(住民基本台帳)

単位：人





年齢3区分別人口をみると、年少人口は、昭和60(1985)年以降急激に減少し、平成17(2005)年には1,641人となりましたが、平成27(2015)年にかけて再び増加し、2,236人となっています。生産年齢人口は、平成7(1995)年までは増加し続け、11,830人となりましたが、その後減少に転じ、平成27(2015)年には8,902人となりました。

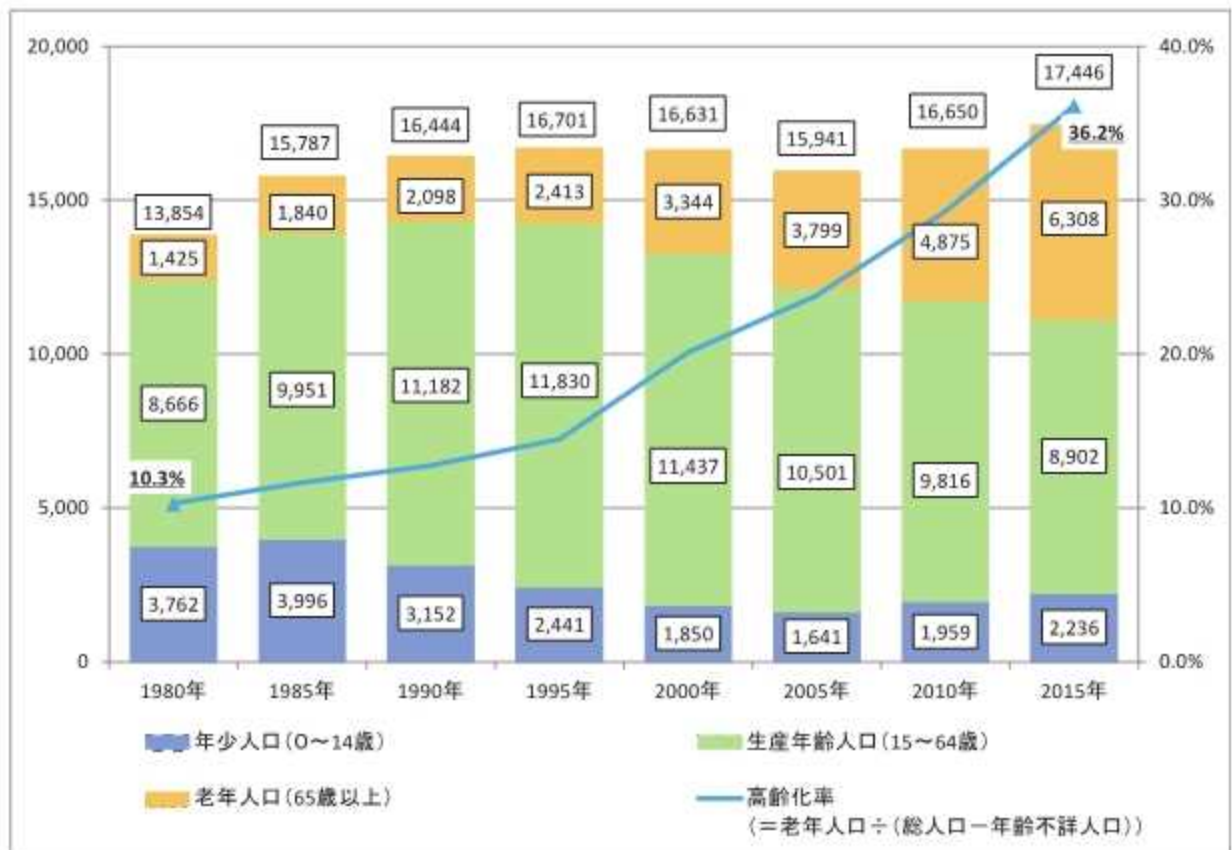
一方で、老年人口は、ペースを早めながら増加し続けています。平成12(2000)年に年少人口を上回ると、平成27(2015)年には6,308人に達しました。

高齢化率は、昭和55(1980)年の10.3%から上昇を続けています。平成7(1995)年以降はそのペースを急激に早め、平成27(2015)年には36.2%となっています。

この高齢化率の大きさは町内人口の高齢化のみならず、介護保険福祉施設等の増加が寄与していると考えられます。参考として、介護保険施設等入所者数を除いた数値を用いて高齢化率を算出すると、昭和60(1985)年の9.8%から上昇を続け、平成27年(2015)年には30.3%になります(次ページの図「参考」を参照)。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	13,854	15,787	16,444	16,701	16,631	15,941	16,650	17,446
年少人口	3,762	3,996	3,152	2,441	1,850	1,641	1,959	2,236
生産年齢人口	8,666	9,951	11,182	11,830	11,437	10,501	9,816	8,902
老年人口	1,425	1,840	2,098	2,413	3,344	3,799	4,875	6,308
高齢化率	10.3%	11.7%	12.8%	14.5%	20.1%	23.8%	29.3%	36.2%

資料：国勢調査

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と必ずしも一致しない。



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	13,854	15,787	16,444	16,701	16,631	15,941	16,650	17,446
老年人口 <sup>①</sup>	1,425	1,840	2,098	2,413	3,344	3,799	4,875	6,308
介護保険施設等 入所者数 <sup>②</sup>	—	296	282	275	814	819	867	1,018
①-②	1,425	1,544	1,816	2,138	2,530	2,980	4,008	5,290
参考高齢化率	—	9.8%	11.0%	12.8%	15.2%	18.7%	24.1%	30.3%

※介護保険施設等入所者数は、住民基本台帳(各年10月1日現在)より取得。

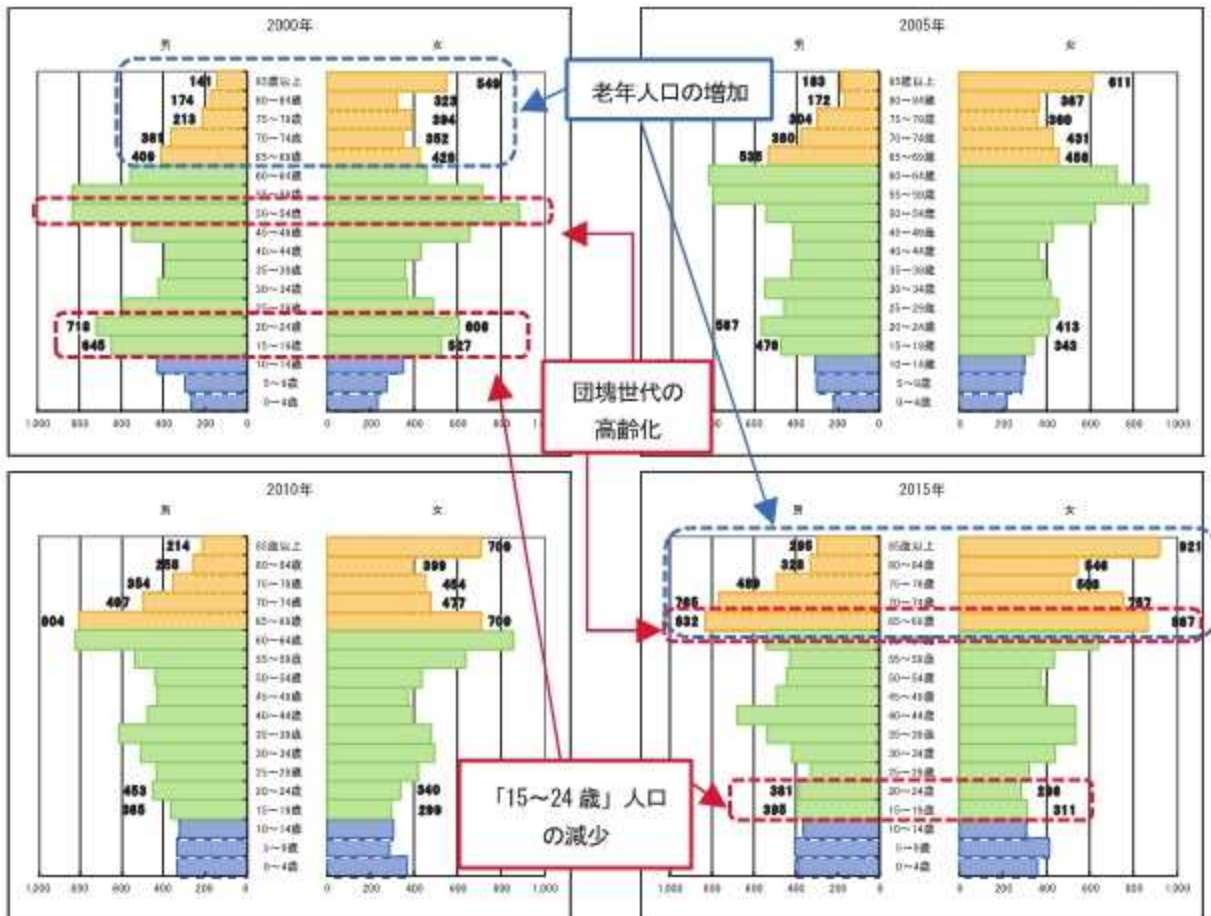
平成12(2000)年から平成27(2015)年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、団塊世代、団塊ジュニア世代がやや膨らんだ「つりがね型」(年齢層の間で人口の差が少ない型)から60歳以上がふくらんだ「つぼ型」へ移行する傾向を示しています。

年齢別にみると、「15～24歳」人口が大幅に減少しており、これは同年齢別人口区分が、平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけて45.0%減少したということになります。

一方で、老年人口が急激に増加しており、これは同年齢別人口区分が、平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけて88.6%上昇したということになります。この増加に関しては、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ねたことが寄与しています。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



資料：国勢調査

町内の字をもとにした10地区(①『落合・萱窪・羽生』、②『幸神・新井』、③『岩井・細尾・肝要・松尾・三ツ沢』、④『長井・水口』、⑤『北原・坊平・坂本・玉の内』、⑥『三吉野上宿・三吉野下宿・三吉野下平井・三吉野桜木』、⑦『三吉野パークタウン』、⑧『本宿・狩宿・中野・道場』、⑨『谷戸・宮本・足下田・谷の入』、⑩『日の出団地』)について、平成12(2000)年から平成27(2015)年の総人口の推移をみると、「落合・萱窪・羽生」、「幸神・新井」、「三吉野上宿・三吉野下宿・三吉野下平井・三吉野桜木」、「本宿・狩宿・中野・道場」、「谷戸・宮本・足下田・谷の入」では、総じて平成17(2005)年に一時減少を挟みつつ、それ以降は増加する傾向に入りました。

その一方で、「岩井・細尾・肝要・松尾・三ツ沢」、「長井・水口」、「北原・坊平・坂本・玉の内」、「三吉野パークタウン」、「日の出団地」では人口が減少し続けています。

図表4 地区別総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

日の出町  
地区区分地図  
(自治会別)



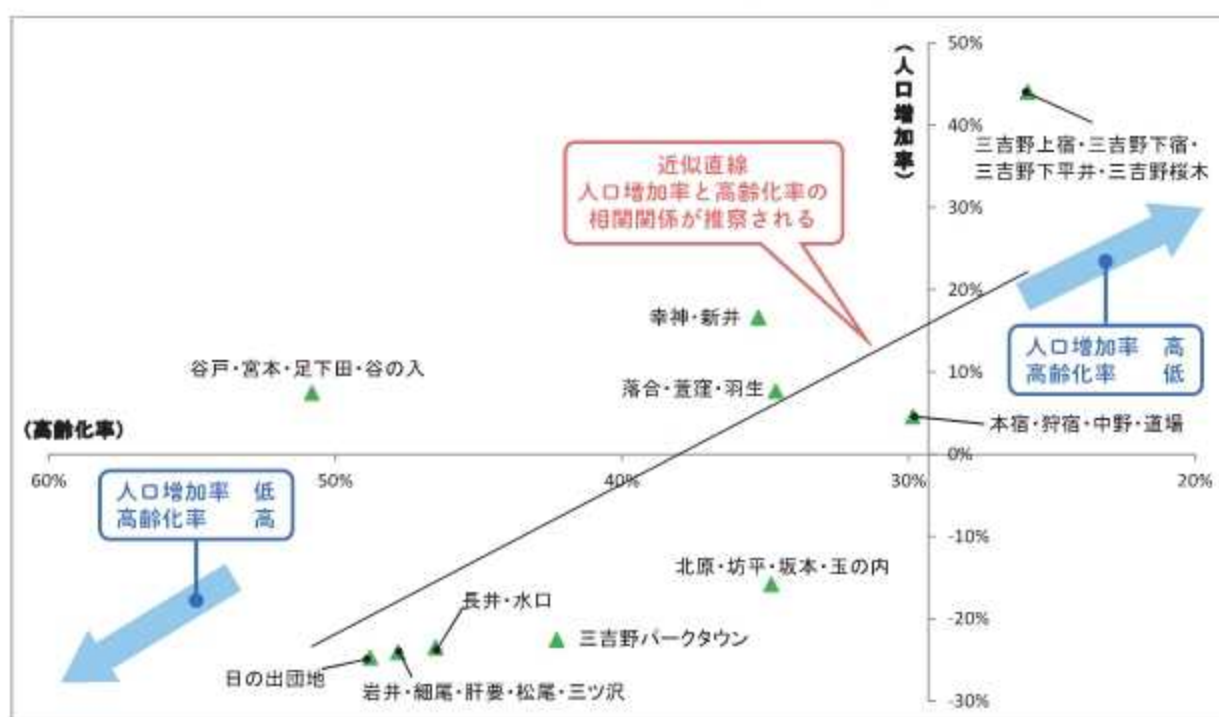
また、10地区について、長期的な人口増加率(2000年と2015年の比較)と直近の高齢化率(2015年)を比較してみます。

人口増加率がプラスとなったのは5地区で、特に「三吉野上宿・三吉野下宿・三吉野下平井・三吉野桜木」は40%以上となっています。一方で、人口増加率がマイナスとなったのは5地区で、特に「岩井・細尾・肝要・松尾・三ツ沢」、「長井・水口」、「三吉野パークタウン」、「日の出団地」の4地区は、マイナス20%以下となっています。

高齢化率が本町全体の平均である35.3%を下回ったのは3地区ですが、最も低い「三吉野上宿・三吉野下宿・三吉野下平井・三吉野桜木」が25.8%であり、すべての地区で20%以上となっています。特に高かったのは「岩井・細尾・肝要・松尾・三ツ沢」、「長井・水口」、「三吉野パークタウン」、「谷戸・宮本・足下田・谷の入」、「日の出団地」の5地区であり、総じて40%以上となっています。

図表5は、縦軸に長期的な人口増加率、横軸に直近の高齢化率をとり、各地区の値を配置して作成したグラフです。高齢化率の低い地区ほど人口増加率が高く、高齢化率の高い地区ほど人口増加率が低くなっており、高齢化率の低さと人口増加率の高さの間にはある程度の相関関係があるということが推察されます。

図表5 地区別の人口増加率(2000年と2015年の比較)と高齢化率(2015年)の比較



資料：国勢調査



## (2)人口の自然増減

本町の平成13(2001)年度以降の出生数の推移をみると、概ね100人未満で推移したのち、やや増加する傾向を示し、平成24(2012)年度には150人となっています。その後は緩やかに減少し、2019年度は93人となっています。

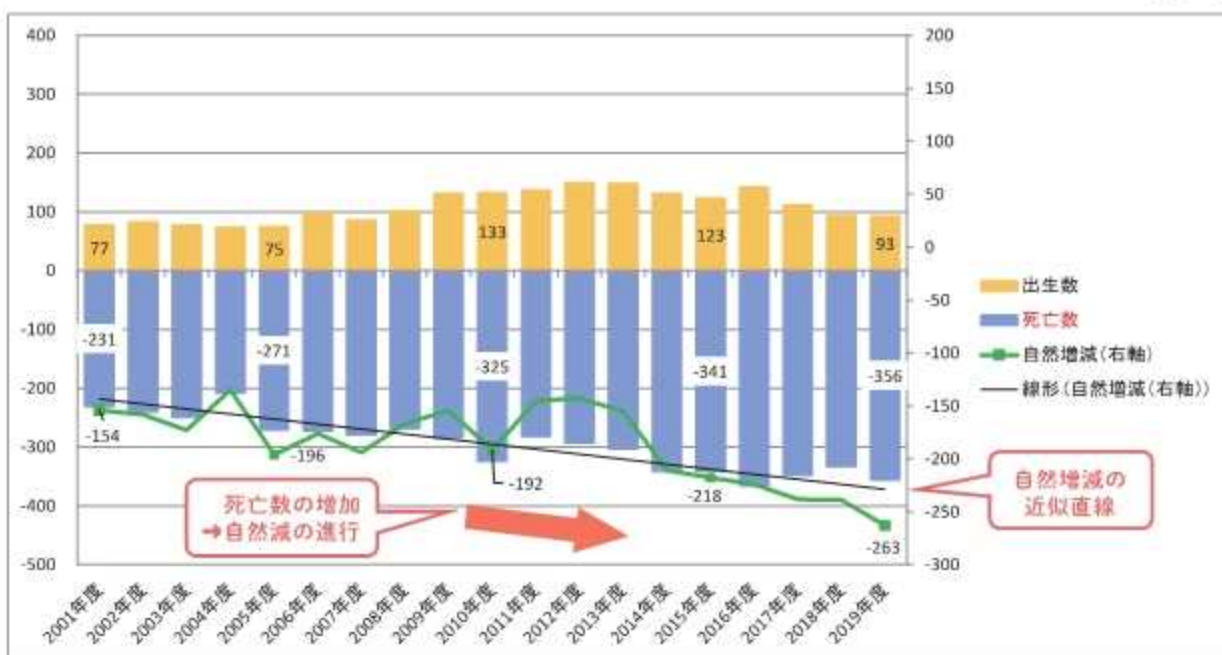
一方、死亡数は、全体的に増加する傾向を示しています。平成22(2010)年度に300人を上回ると、平成25(2013)年度から足下まで、一定して300人を超えるようになりました。

自然増減(出生数-死亡数)の推移をみると、出生数を死亡数が上回る自然増が続いています。平成25(2013)年度までは200人未満で推移していたものの、それ以降は200人を超える傾向となっています。

出生数に対して死亡数が多いのは、介護保険施設等が多いために高齢者の多い本町の特徴ですが、一般世帯の高齢化も進んでおり、出生数の増加幅に比べて死亡数の増加幅が大きいため、自然増が進行したといえます。

図表6 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



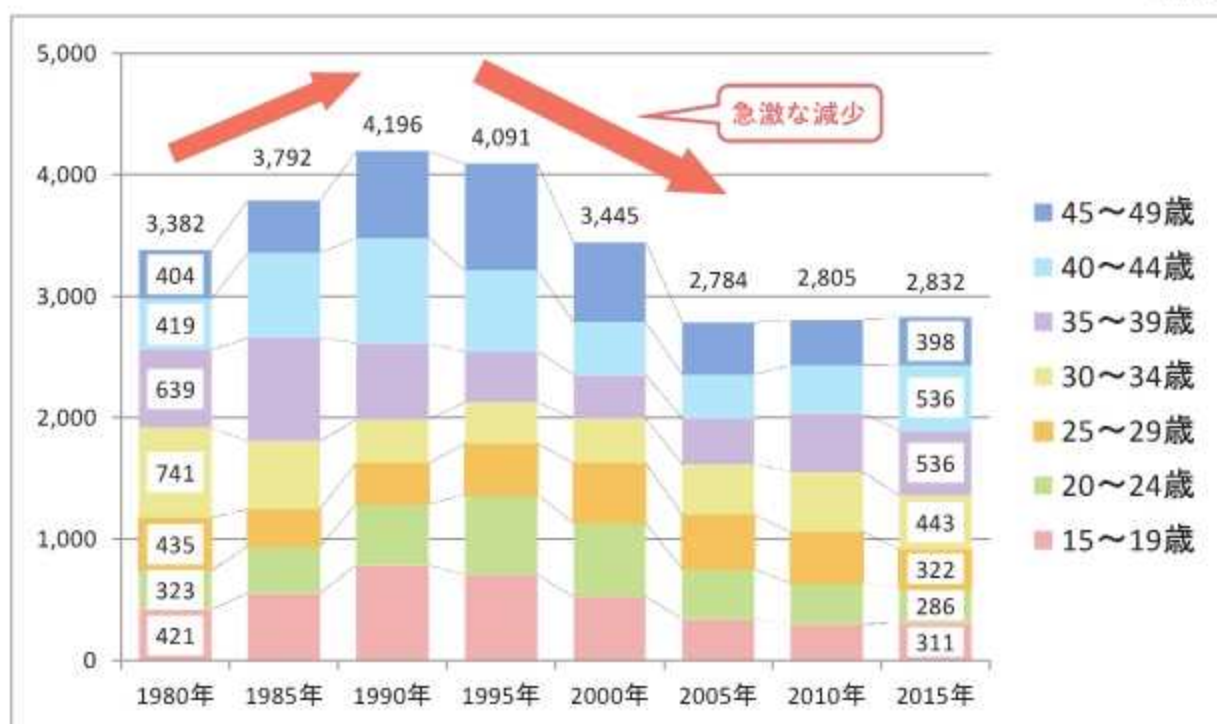
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

国勢調査による15歳から49歳までの女性の人口の推移をみると、平成2(1990)年まで増加したのち、減少に転じています。平成7(1995)年からの10年間で、4,000人強から3,000人未満へと大幅にその数を減らしました。平成17(2005)年には底打ちし、それ以降は横ばい、ないし微増となっています。これは45～49歳女性人口が減少する一方で、20～44歳女性人口が増加したことが原因として挙げられます。

15～49歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表7 15～49歳女性人口の推移

単位：人

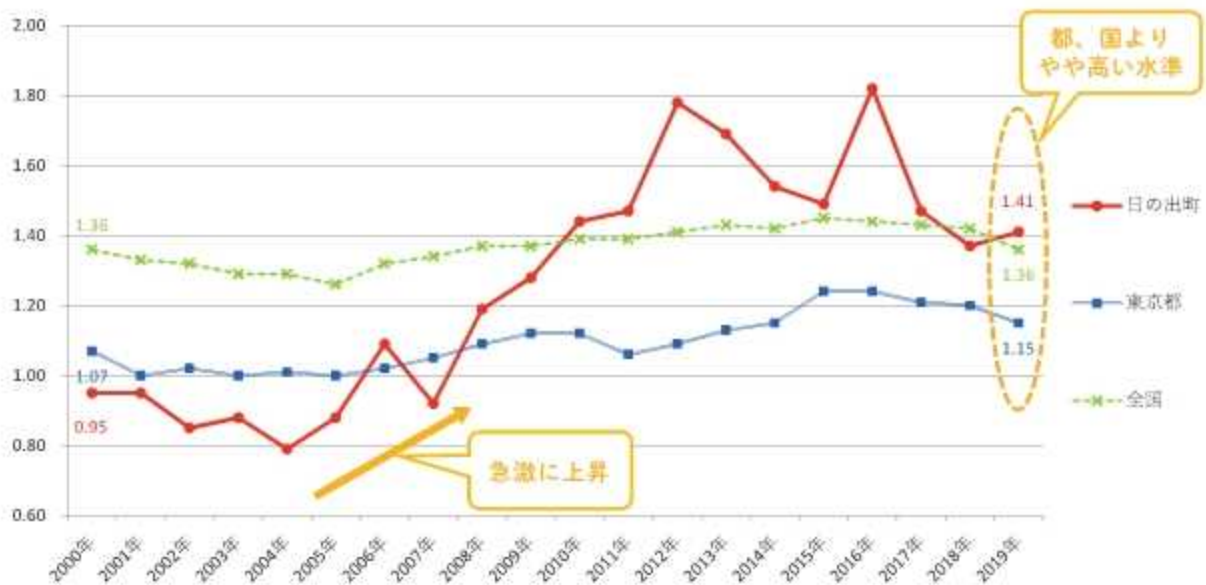


資料：国勢調査

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率<sup>1)</sup>は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安(人口置換水準)は、2019年の日本では2.07となっています。

平成7(1995)年以降の本町の合計特殊出生率の推移をみると、2000年代にかけてやや下降し、1.00未満で推移したのち、大きく上昇しています。平成16(2004)年には0.79で、東京都全体よりも低い数値でしたが、その後上昇し、平成22(2010)年には1.44となって全国の値を上回り、平成28(2016)年には1.82に達しました。足下では若干低下したものの、依然として東京都よりは高く、全国よりも若干高くなっています。

図表8 合計特殊出生率の推移



	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
日の出町	0.95	0.95	0.85	0.88	0.79	0.88	1.09	0.92	1.19	1.28
東京都	1.07	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
日の出町	1.44	1.47	1.78	1.69	1.54	1.49	1.82	1.47	1.37	1.41
東京都	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24	1.21	1.20	1.15
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36

資料：東京都福祉保健局 人口動態統計、厚生労働省 人口動態統計

1) 「合計特殊出生率」は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、この場合、ある期間における各年齢(15～49歳)の出生率を合計した「期間合計特殊出生率」。



### (3)人口の社会増減

本町の転入数は、平成6(1994)年度から平成19(2007)年度までは、各年の上下動はあるものの概ね700人程度で推移してきました。平成20(2008)年度以降は急激に増加し、平成24(2012)年度には、959人に達しました。以後、緩やかに減少しつつも、足下の令和元(2019)年度では779人となっています。

転出数は、2000年度以降600人前後で推移していますが、近年ではやや減少の幅が小さくなっており、令和元(2019)年度は553人となっています。

社会増減(転入数-転出数)は、平成21(2009)年度の421人をピークとし、近年はやや増加の幅が小さくなっており、令和元(2019)年度は226人となっています。

図表9 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

令和元年(2019)年の人口移動について転入をみると、男女ともに「60歳以上」が多くなっています。特に女性の「60歳以上」の転入が多く、155人となっています。「60歳以上」の転入数の多さについては、介護保険施設等の多い本町の特徴といえます。

転入元を地区別にみると、全体的には、男女ともに「あきる野市、青梅市、八王子市、昭島市」からの転入が多くなっています。「60歳以上」の転入元は、男女ともに「その他都内」が一番多く、「東京23区」や「あきる野市、青梅市、八王子市、昭島市」も多くなっています。

図表10 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成31年・令和元年住民基本台帳人口移動報告

令和元(2019)年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29歳」、「30～39歳」、「60歳以上」の順に多くなっています。

転出先を地区別にみると、男性では「あきる野市、青梅市、八王子市、昭島市」、「その他都内」、「神奈川県、埼玉県、千葉県」の順に多くなっています。女性では「その他都内」、「あきる野市、青梅市、八王子市、昭島市」、「東京23区」の順に多くなっています。

図表11 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：平成31年・令和元年住民基本台帳人口移動報告

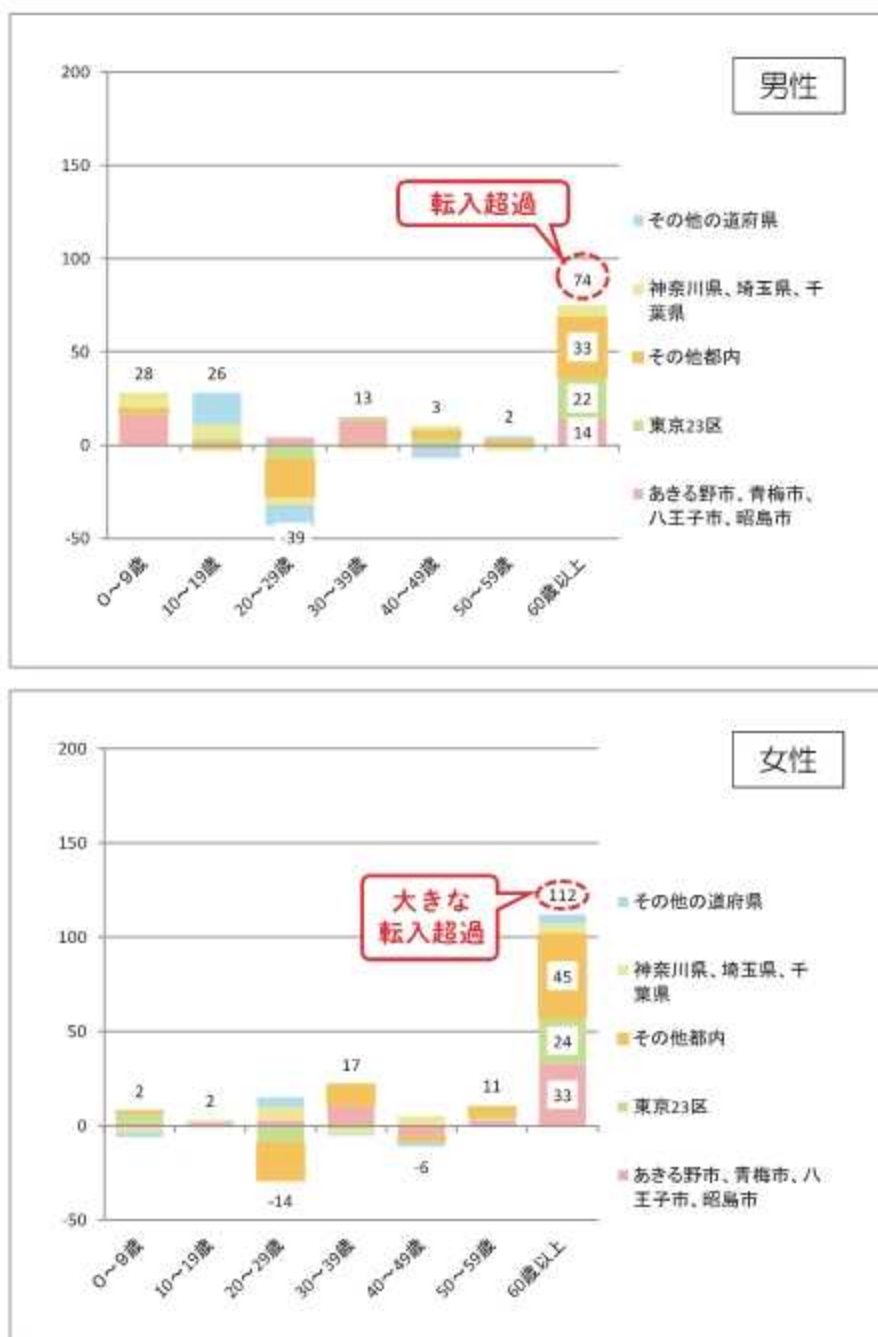


令和元(2019)年の人口移動について純移動数(転入数-転出数)をみると、全体としては、男女ともに転入超過となっています。男女ともに「60歳以上」で、転入超過が特に大きくなっています。男性の「20～29歳」、女性の「20～29歳」と「40～49歳」は転出超過となっています。

地区別にみると、男女ともに「60歳以上」の「その他都内」と「東京23区」からの転入超過が大きくなっています。

図表12 年齢階級別の純移動数

単位：人

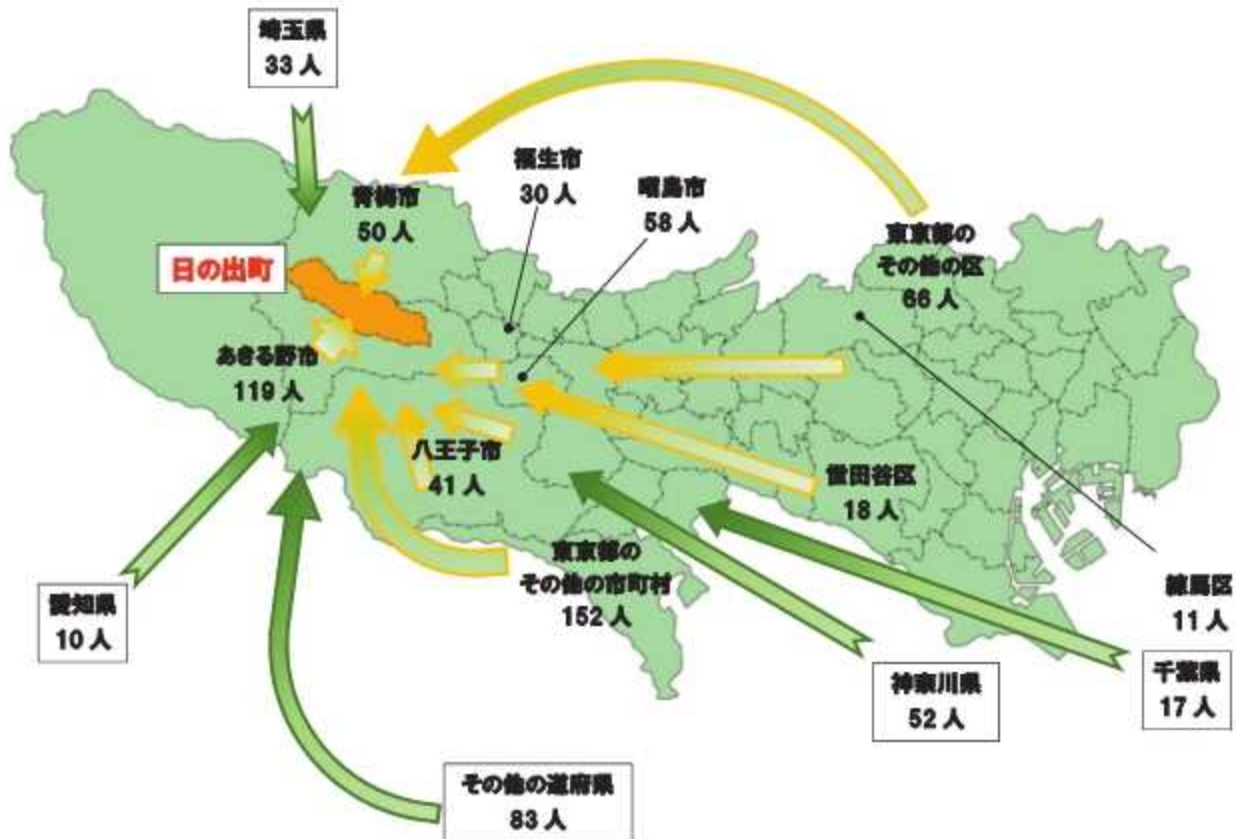


資料：平成31年・令和元年住民基本台帳人口移動報告

令和元(2019)年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、東京都内からの転入が545人と他の都道府県を大きく引き離しています。神奈川県、埼玉県、千葉県がこれに続いて多くなっています。男性より女性の方が転入の総数が多く、特に東京都内からの転入数において、女性が男性を大きく上回っています。

転入元の東京都内の詳細をみると、あきる野市からの転入が119人と最も多く、東京都内からの転入の約22%を占めています。

図表13 転入元の詳細

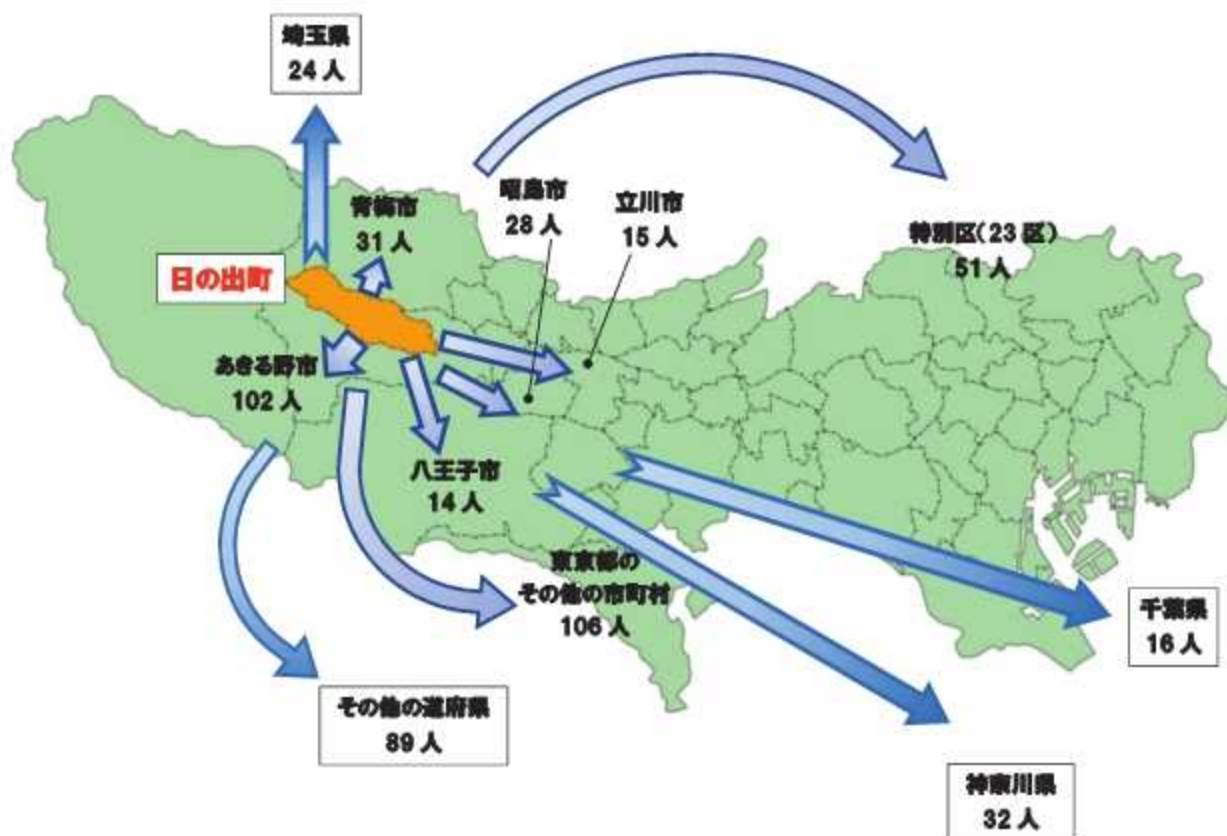


資料：平成31年・令和元年住民基本台帳人口移動報告

令和元(2019)年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、東京都内への転出が347人と他の都道府県を大きく引き離しています。神奈川県、埼玉県、千葉県がこれに続いて多くなっています。

転出先の東京都内の詳細をみると、あきる野市への転出が102人と最も多く、東京都内への転出の約29%を占めています。

図表14 転出先の詳細



資料：平成31年・令和元年住民基本台帳人口移動報告



## (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

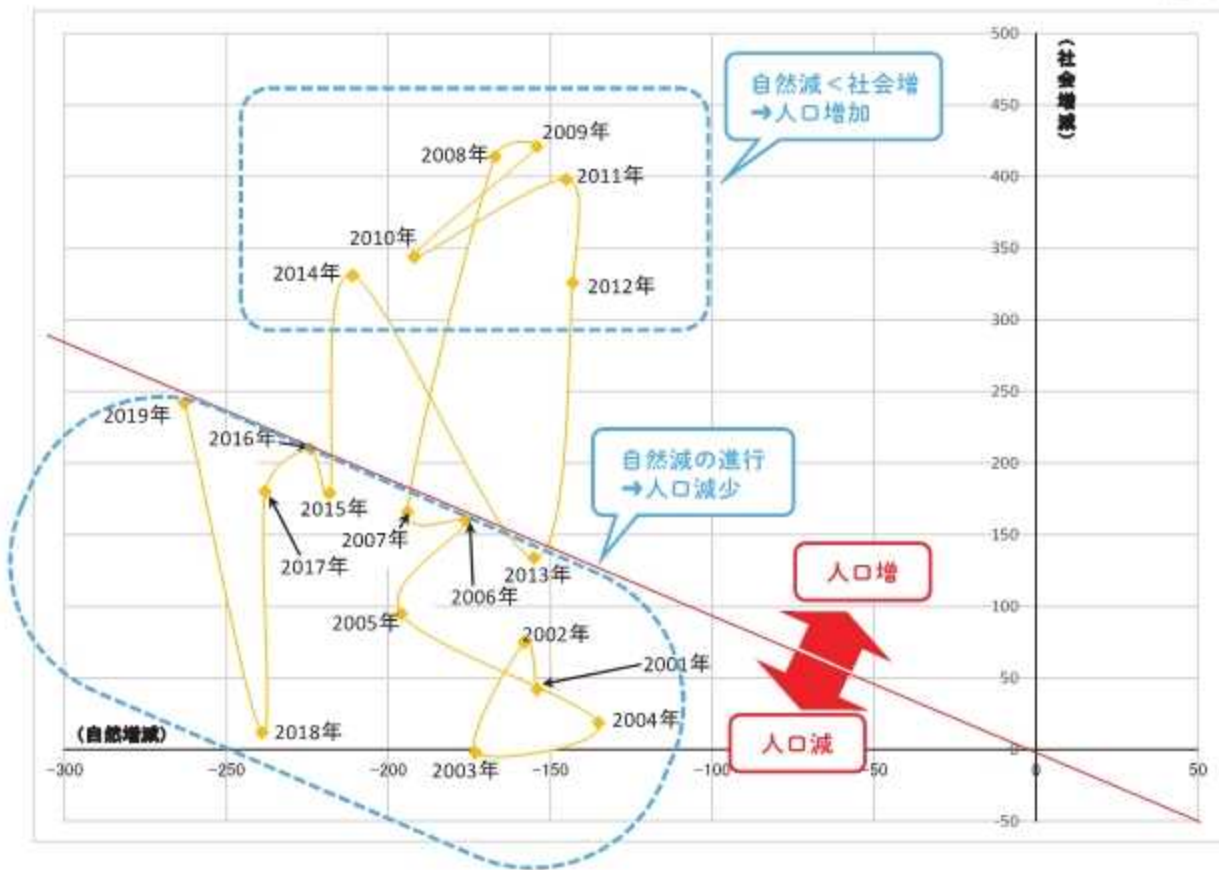
グラフの縦軸に社会増減(転入数-転出数)、横軸に自然増減(出生数-死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみてみます。赤線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表し、赤線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

平成20(2008)年から平成26(2014)年までは、多くの年で「社会増」が「自然減」を上回り、人口の増加がみられた期間であったといえます。

一方で、平成27(2015)年からは「自然減」が「社会増」を上回り、人口が減少するようになりました。足下の令和元(2019)年では、大幅に「社会増」が大きくなったものの、「自然減」がそれを上回り、結果として人口は微減となっています。

図表15 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人

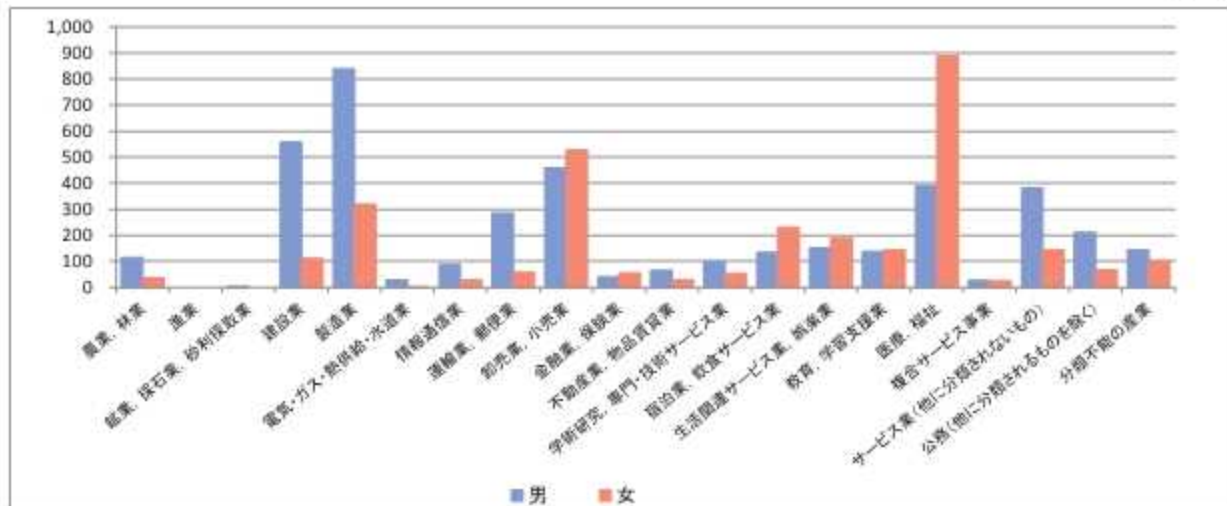


## (5) 産業別就業者の状況

平成27(2015)年の産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「卸売業、小売業」が多くなっています。女性は「医療、福祉」が最も多く、「卸売業、小売業」、「製造業」がそれに続いています。

図表16 男女別産業大分類別就業者数

単位：人



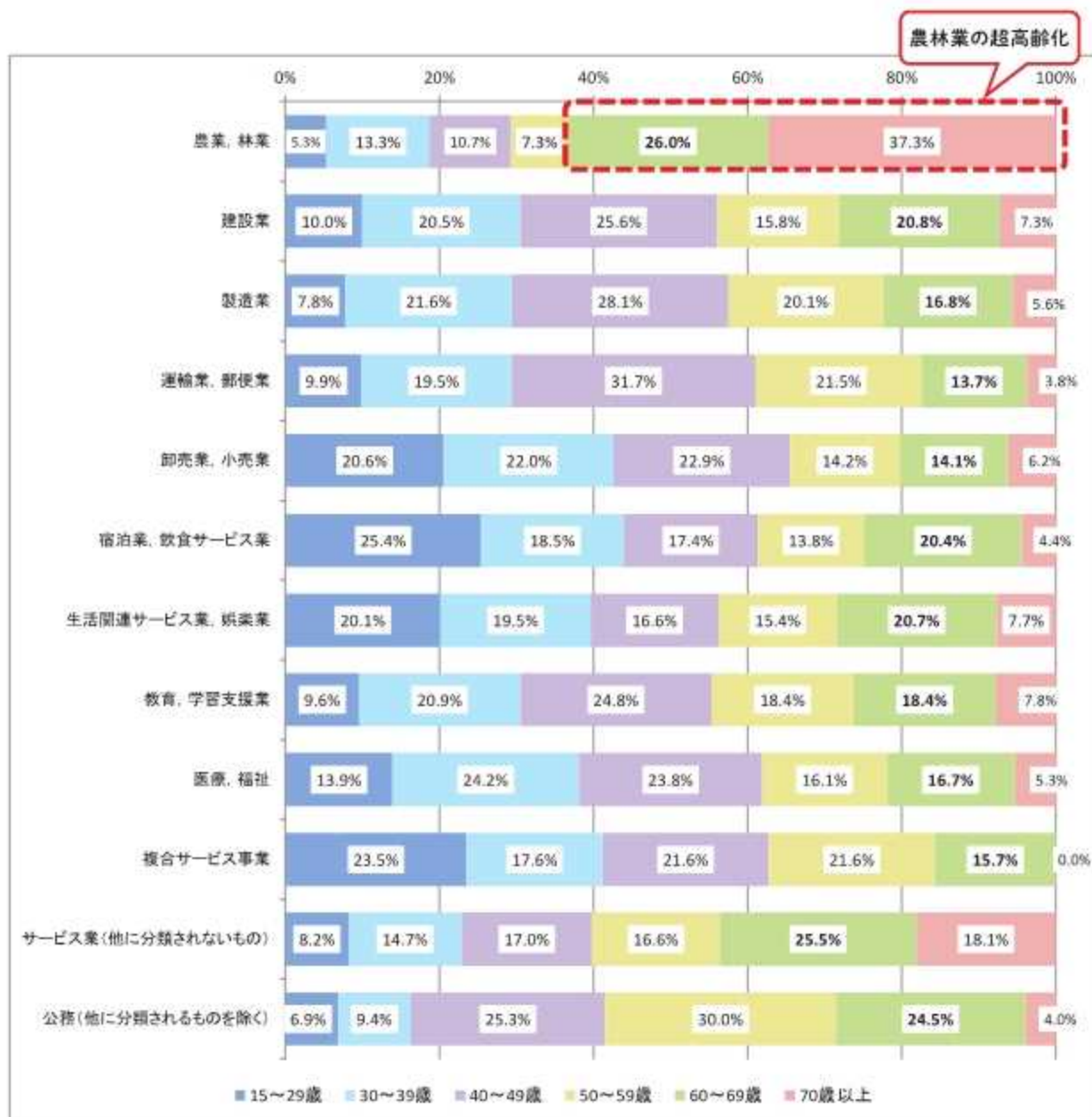
産業大分類	男		女	
	就業者数	就業者割合	就業者数	就業者割合
総数	4,154	100.0%	3,000	100.0%
農業、林業	115	2.7%	35	1.2%
漁業	0	0.0%	0	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.1%	0	0.0%
建設業	558	13.1%	111	3.7%
製造業	839	19.7%	317	10.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.7%	2	0.1%
情報通信業	88	2.1%	29	1.0%
運輸業、郵便業	287	6.7%	57	1.9%
卸売業、小売業	458	10.8%	528	17.4%
金融業、保険業	40	0.9%	56	1.8%
不動産業、物品賃貸業	65	1.5%	27	0.9%
学術研究、専門・技術サービス業	99	2.3%	54	1.8%
宿泊業、飲食サービス業	133	3.1%	229	7.5%
生活関連サービス業、娯楽業	151	3.5%	187	6.2%
教育、学習支援業	138	3.2%	144	4.7%
医療、福祉	391	9.2%	888	29.3%
複合サービス事業	26	0.6%	25	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	381	8.9%	144	4.7%
公務(他に分類されるものを除く)	210	4.9%	67	2.2%
分類不能の産業	144	3.4%	100	3.3%

資料：平成27年国勢調査

主な産業について、平成27(2015)年の就業者数を年齢階級別にみると、「農業、林業」では60歳以上が63.3%を占めており、極端に高齢化が進行していることがわかります。特に70歳以上が37.3%となっていることもあり、今後急速に就業者数が減少する可能性があります。

また、最も就業者数の多い「製造業」や男女ともに就業者数の多い「卸売業、小売業」は、年齢構成のバランスが非常によく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

図表17 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：平成27年国勢調査



## (6) 通勤・通学の状況(15歳以上)

15歳以上の従業者・通学者について、町内に住んでいるという観点と、町内で従業・通学しているという観点から、平成7(1995)年以降の推移をみてみます。生産年齢人口の減少の影響か、町内に住んでいる従業者・通学者が減少傾向にある一方で、町内で従業・通学する者は増加しており、町内の雇用の場が増加していると考えられます。その中で、町内に住んで町内で従業・通学する者が微減で推移しているのに対し、町外から町内への通勤者・通学者数が増加しており、雇用の場の増加分の大半には、町外に住む人が従業していることが想定されます。

また、町内に住んでいる人口を夜間人口というのに対し、従業者・通学者を反映した人口を昼間人口といい、昼間人口は、以下の式であらわされます。

昼間人口 = 夜間人口 - 町内から町外への通勤者・通学者数 + 町外から町内への通勤者・通学者数

昼間人口の推移についてみると、徐々に増加しており、さらに、昼夜間人口比率(夜間人口を100としたときの昼間人口)も上昇を続けています。

図表18 昼夜間人口の推移

単位：人

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
町内に常住する従業者・通学者 <sup>※1</sup>	9,865	9,318	8,583	8,179	7,938
町内で従業・通学	2,952	2,946	2,874	2,782	2,772
町外に通勤・通学 <sup>※2</sup>	6,913	6,039	5,709	5,279	5,052
町内で従業・通学する者 <sup>※3</sup>	5,718	6,283	6,625	7,511	7,728
町内に常住	2,952	2,946	2,874	2,782	2,772
町外に常住	2,766	3,337	3,751	4,470	4,783
夜間人口(常住人口)	16,701	16,631	15,941	16,650	17,446
昼間人口	12,554	13,929	13,983	15,841	17,177
昼夜間人口比率	75.2	83.8	87.7	95.1	98.5



資料：国勢調査

※1 従業地・通学地「不詳」を含む。

※2 町外に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

※3 従業地・通学地「不詳」で、町内に常住している者を含む。

平成27(2015)年について、町内から町外へ通勤・通学している人の通勤・通学先の東京都内の自治体をみると、あきる野市や八王子市、青梅市をはじめとする近隣の自治体だけでなく、武蔵野市、新宿区、府中市といった自治体にも、通勤・通学者が多くなっています。特に武蔵野市については、通学者が非常に多くなっています。

これに対して、町外から町内へ通勤・通学している人の通勤・通学元の東京都内の自治体をみると、隣接するあきる野市と青梅市をはじめとする近隣の自治体からの通勤・通学者が、圧倒的に多くなっています。

県外の自治体については、町内から町外へ通勤・通学している人の通勤・通学先、町外から町内へ通勤・通学している人の通勤・通学元ともに、埼玉県、神奈川県のように、他の道府県に比べ、非常に多くなっています。

図表19 通勤・通学先及び通勤・通学元の詳細

単位：人

町内から町外への通勤・通学先				町外から町内への通勤・通学元			
自治体名	総数	就業者	通学者	自治体名	総数	就業者	通学者
総数	5,052	4,356	696	総数	4,783	4,775	8
東京都内	4,701	4,063	638	東京都内	4,500	4,498	2
あきる野市	1,123	1,078	45	あきる野市	2,069	2,069	0
八王子市	548	471	77	青梅市	703	703	0
青梅市	445	415	30	八王子市	350	350	0
立川市	323	279	44	福生市	288	288	0
昭島市	299	273	26	羽村市	269	269	0
福生市	224	201	23	昭島市	206	206	0
羽村市	222	217	5	立川市	102	102	0
武蔵野市	207	31	176	瑞穂町	85	85	0
瑞穂町	141	135	6	檜原村	63	63	0
新宿区	95	74	21	日野市	46	46	0
日野市	94	75	19	武蔵村山市	40	38	2
府中市	84	75	9	府中市	29	29	0
その他	896	739	157	その他	250	250	0
他の道府県	292	244	48	他の道府県	283	277	6
埼玉県	146	121	25	埼玉県	179	179	0
神奈川県	102	84	18	神奈川県	73	72	1
その他	44	39	5	その他	31	26	5
従業地・通学地「不詳」	59	49	10				

資料：平成27年国勢調査

## 3 人口の将来展望



### (1)人口の現状

本町の総人口は、1990年代前半までの増加期を経て、2000年代に入って減少したのち、再び増加しています。社人研推計準拠の推計によると、令和2(2020)年以降は減少の一途をたどるとされています。次第に年齢構成が大きく変化しており、年少人口と生産年齢人口が減少してきたのに対して、老年人口は急激な増加を続けており、平成27(2015)年の高齢化率(国勢調査ベース)は35.3%に達しています。

自然増減については、平成27(2015)年からは「自然減」が「社会増」を上回り、人口が減少するようになりました。足下の令和元(2019)年では、大幅に「社会増」が大きくなったものの、「自然減」がそれを上回り、結果として人口は微減となっています。

合計特殊出生率は、平成19(2007)年以降大きく上昇し、全国や東京都を上回っていましたが、近年ではやや減少しています。また、15~49歳女性の人口が減少してきたこともあって、出生数を大幅に増加させるには至っていません。住民基本台帳における本町の人口は、令和2(2020)年の時点で、前年に比較して微増となっていますが、上記のような年齢構造等の変化を鑑み、引き続き動向を注視していく必要があります。

老年人口の多さが死亡数の多さにつながっていますが、その一部は、介護保険施設等が多いという本町の特徴による部分であり、その特徴は、高齢者の大幅な転入超過というかたちで表れています。



## (2) 目指すべき将来の方向

人口減少問題は、我が国が直面する構造的課題です。人口減少は「静かなる危機」と呼ばれ、日々の生活においては実感しづらいものですが、「どうにかなる」という楽観論のもとに放置すれば、人口は急速に減少し、それが将来的な経済規模の縮小や生活水準の低下を引き起こし、最終的には自治体の衰退、ひいては国としての持続性にまで関わる問題です。

本町の人口は、近年増加傾向にあります。人口の年齢構成は確実に変化しており、少子高齢化が進行しています。近い将来には、本町も人口減少問題に直面することが想定されます。人口の問題は、行政の取組のみで解決できるものではありません。また、結婚や出産、住居、職業といったものは、町民の皆さんの希望と選択の上に成り立っているものであることから、その点に十分に配慮した上で、行政と町民の皆さんの認識を共有することが重要となります。さらに、行政・議会・町民・企業・団体等が一体となって、問題の解決に取り組んでいく必要があります。

本町においては、まだ人口減少に転じていない今こそ、地方創生への施策を展開していくことで、人口減少に直面する時期を遅らせ、さらには減少のペースを抑える効果があると考えられます。

こうした観点から、人口減少社会に対する本町の今後の取組において目指すべき将来の方向として、3つの目指すべき将来の方向を掲げます。

### ● 安定した雇用を創出する

20代の転出が多い本町において、若い世代を中心とした人口流出を抑制するためにも、本町における地域資源を最大限に活用しながら、農林業や商工業をはじめとする各種産業について、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組むことによって、働きたい人々の受け皿を創出します。

### ● 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚をしたいと思う若者や、子どもを持つと思う夫婦が希望を持って将来設計が描けるように、次世代育成クーポンをはじめとした施策や、子育て環境の一層の充実を図り、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組み、人々がこの町での生活を思い描けるようにします。

### ● 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

学校や仕事でひとたび町外にでることになっても、町に対する愛着は、「ふるさと日の出町」への回帰を後押しするものと考えられるため、地域の課題は、地域で解決する観点からも、ふるさとに対する意識を醸成し、人々が再びふるさとに戻ってきたいくなるまちにします。安全・安心に対する住民の意識が高まる中、大きな災害が少ない日の出町の強みを生かすとともに、交通利便性の向上や環境に配慮したまちの形成、福祉施策の充実などにより、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを進め、このまちに長く居住できるようにします。

### (3)人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」を勘案しつつ、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、本町の将来の人口規模を展望します。

#### ◆人口の自然動態

本町の合計特殊出生率は、2000年代半ばから上昇し、全国や東京都よりも高い数値となっていました。近年は若干低下し、全国と同じ程度の水準となっています(東京都福祉保健局推計)。

本町の推進する子育て支援を一層充実させることにより、若い世代の出産・子育ての希望をかなえることを目指し、平成27(2015)年に1.59<sup>2)</sup>を示している合計特殊出生率が令和27(2045)年に1.8まで上昇し、それを令和47(2065)年まで継続することを目標とします。

また、死亡については、高齢者の多い本町の特徴から、高齢者を含む現在の町全体の状況を反映している社人研推計準拠の推計の生残率(1-死亡率)の仮定値を用います。

#### ◆人口の社会動態

本町の人口移動の状況については、近年拡大傾向もみられましたが、自然減の拡大幅を補うほどではありません。大幅な転出超過の傾向にある15~24歳について、転入と転出が均衡を保ち、それを令和2(2020)年から令和47(2065)年まで継続することを目標とします。令和12(2030)年以降の15~24歳以外の純移動率は、社人研推計準拠の推計における仮定値で推移するものとします。

#### ◆人口の将来展望

上記により、短期的には人口18,000人程度を達成します。そして、長期的には、令和47(2065)年において人口15,870人を確保し、平成22(2010)年の人口から2,000人程度の人口減少に抑制します。

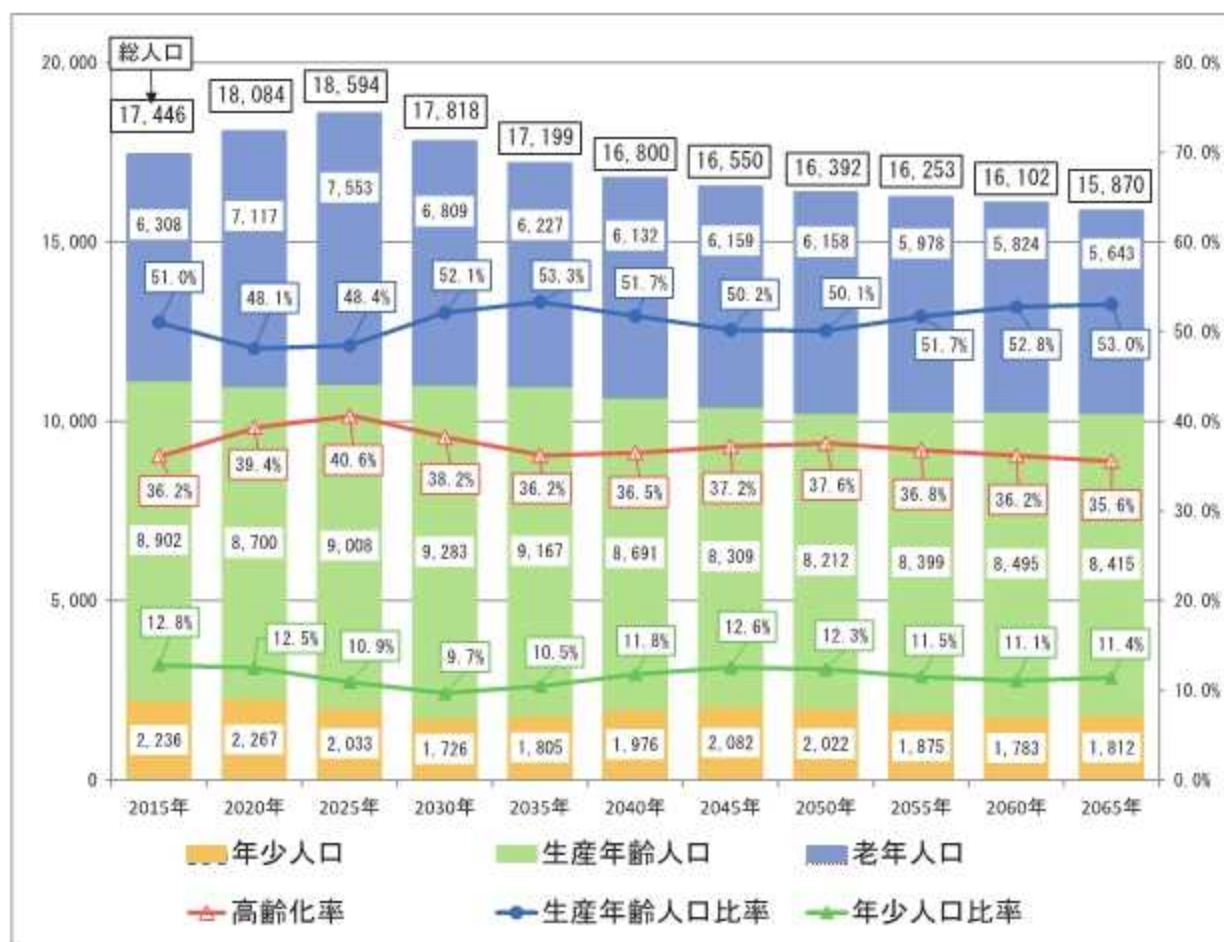
また、推計によれば令和47(2065)年の高齢化率は35.6%ですが、平成27(2015)年の高齢化率36.2%とほぼ変わらない水準を保っています。

2) 人口推計では国勢調査人口を用いるため、推計に用いる合計特殊出生率もこれに合わせ、国勢調査をベースに推計された「人口動態特殊調査」(厚生労働省)の数値を用いている。これは、図表8に掲載されている、住民基本台帳をベースに東京都福祉保健局によって推計された日の出町の合計特殊出生率とは若干異なる。



図表20 人口の将来展望

単位：人



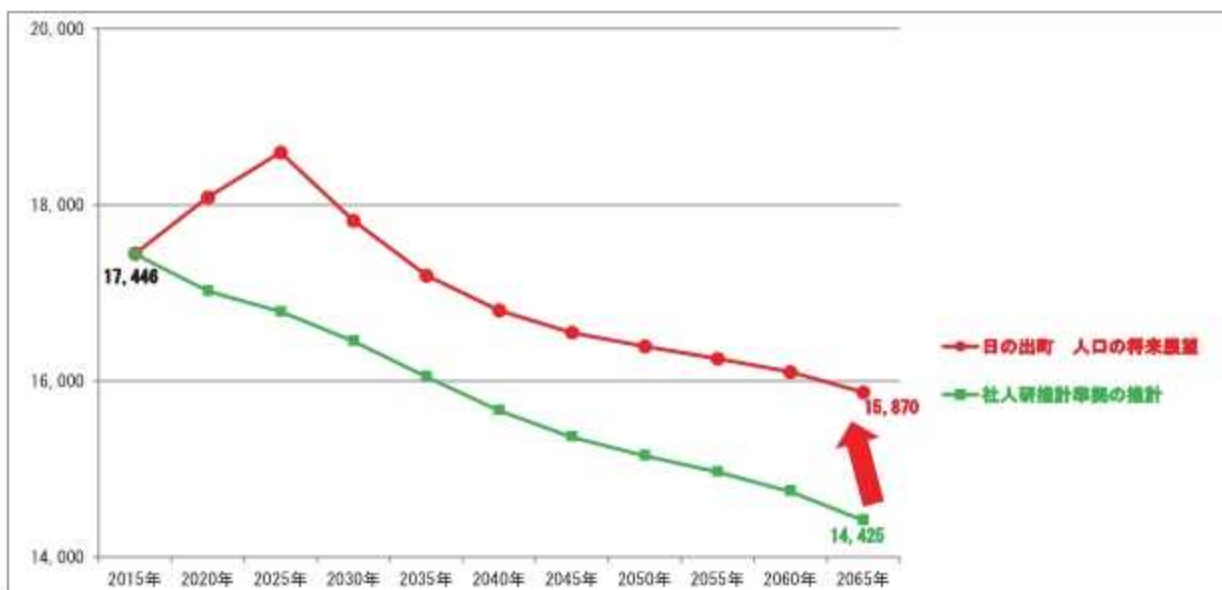
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	17,446	18,084	18,594	17,818	17,199	16,800	16,550	16,392	16,253	16,102	15,870
年少人口	2,236	2,267	2,033	1,726	1,805	1,976	2,082	2,022	1,875	1,783	1,812
生産年齢人口	8,902	8,700	9,008	9,283	9,167	8,691	8,309	8,212	8,399	8,495	8,415
老年人口	6,308	7,117	7,553	6,809	6,227	6,132	6,159	6,158	5,978	5,824	5,643
年少人口比率	12.8%	12.5%	10.9%	9.7%	10.5%	11.8%	12.6%	12.3%	11.5%	11.1%	11.4%
生産年齢人口比率	51.0%	48.1%	48.4%	52.1%	53.3%	51.7%	50.2%	50.1%	51.7%	52.8%	53.0%
高齢化率	36.2%	39.4%	40.6%	38.2%	36.2%	36.5%	37.2%	37.6%	36.8%	36.2%	35.6%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成



図表21-1 社人研推計準拠の推計と人口の将来展望における総人口の比較

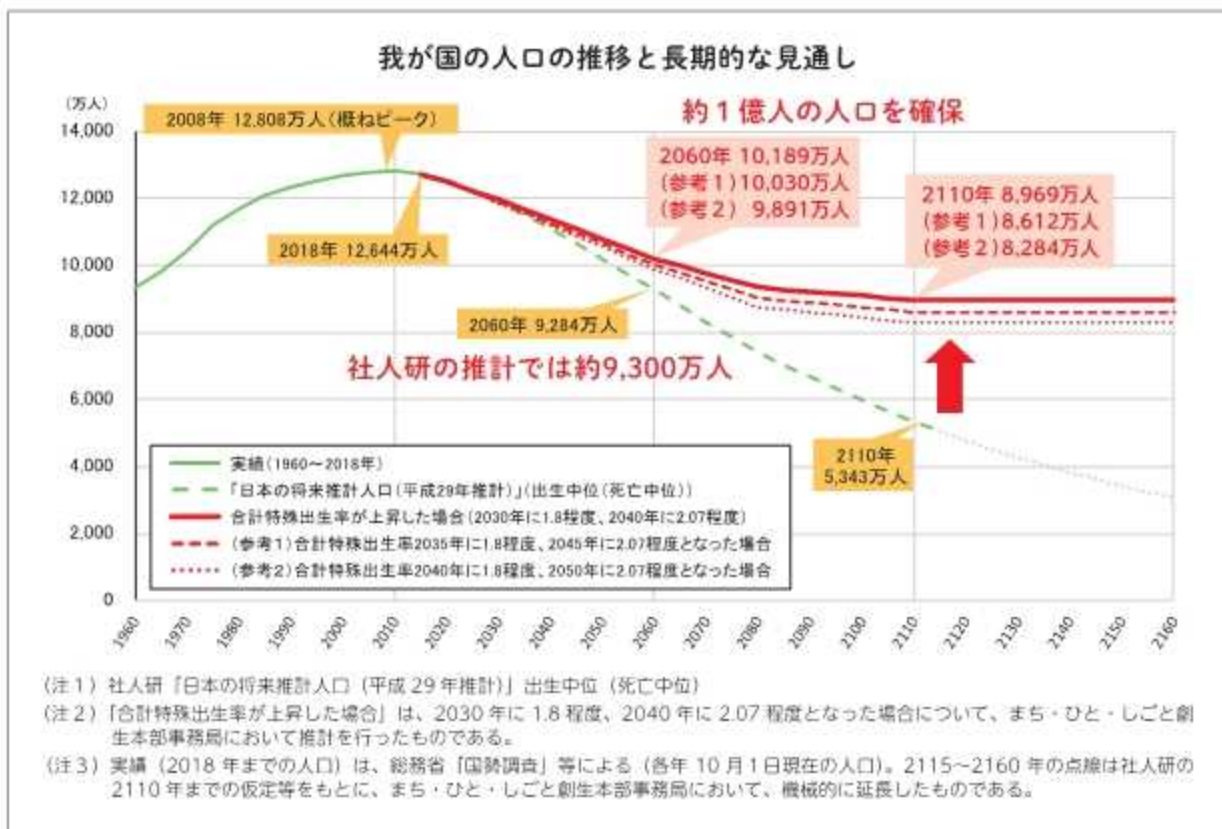
単位：人



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
日の出町人口の将来展望	17,446	18,084	18,594	17,818	17,199	16,800	16,550	16,392	16,253	16,102	15,870
社人研推計準拠の推計	17,446	17,026	16,794	16,459	16,055	15,671	15,369	15,160	14,975	14,752	14,425

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

(参考)図表21-2 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における総人口の推移と将来展望



資料：内閣官房「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要より引用

# 日の出町人口ビジョン 概念図

日の出町「日の出町人口ビジョン」(対象期間 令和47(2065)年まで)



# まち・ひと・しごと創生総合戦略



日の出町「ひのでちゃん」



# 第1章 策定の概要



## 1 策定の趣旨

我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しており、出生数の減少は急速に進み、2015年に100万6千人であった年間出生数は、2019年には86万5千人と、過去最少を記録し、いわば「86万ショック」とも呼ぶべき状況となりました。

また、合計特殊出生率については、2005年に最低の1.26を記録した後、上昇傾向となり、2015年には1.45まで回復したものの、その後は低下傾向にあり、2019年は前年に比べて0.06ポイント低下し1.36となりました。

こうした状況を踏まえ、国では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定。以下「第2期「総合戦略」という。）において、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指し、2020年度を初年度とする今後5か年の施策の方向性として、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げ、施策を推進することとしています。

### 横断的な目標

#### 4つの基本目標

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

多様な人材の活躍を推進する

新しい時代の流れを力にする

また、令和2年12月21日閣議決定された第2期「総合戦略」（2020改訂版）では、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）による影響等を踏まえた今後の地方創生の取組の方向性として、

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

を基本的な考え方として掲げ、具体的に取り組むべき施策に、地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）の推進、魅力ある地方大学の創出、新たな関係人口の創出、地域のDX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上などを盛り込んでおります。

本町においても、感染症による影響等を踏まえた切れ目のない取り組みを進めるため、第2期「総合戦略」を勘案し、町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「第2期日の出町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

## 2 日の出町総合戦略の位置づけ

第2期日の出町総合戦略は、第5次日の出町長期総合計画(案)に掲げた将来像「みんなでつろう 日の出町! 安心・躍進・自立のまち」の実現を目指しつつ、国の戦略における4つの基本目標と2つの横断的な目標に重点を置き、持続可能な活力ある地域をつくるため、第5次日の出町長期総合計画前期基本計画(案)との整合を図りつつ、施策横断的に特に重点的に取り組む事項として位置づけます。

なお、日の出町長期総合計画は、日の出町の総合的な振興・発展などを目的とし、日の出町総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としており、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではないため、長期総合計画に掲げる施策項目のうち、人口減少克服・地方創生に関連する部分を抽出し、実施計画として策定するものです。

また、第2期日の出町総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指す方向性は同様であることから、第2期日の出町総合戦略の推進を図ることでSDGsの目標達成に資するものと考えます。

## 3 日の出町総合戦略の基本的な考え方

本町への人口移動(定住人口・交流人口)の実現を目指して、経済面の活性化による仕事づくりを重点課題とし、ソフト事業を中心に計画された施策が活性化の動力となり、その効果が一時的なものでなく、継続的に雇用創出や地域活性化に寄与するよう取り組みます。

## 4 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

人口減少の克服と日の出町の創生を実現していくため、国の「第2期総合戦略」で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえ、第1期に掲げていた政策5原則をつぎのとおりに見直し、施策の展開を図ります。

### ①自立性

- ・施策が日の出町に属する企業・個人に直接効果があり、工夫を凝らし、国の支援がなくても各事業が継続する状態を目指す。

### ②将来性

- ・日の出町が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

### ③地域性

- ・客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、町の特性を踏まえた日の出町総合戦略を策定・推進する。

### ④総合性

- ・産官学金労などとの連携や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

### ⑤結果重視

- ・PDCAサイクルの下に、具体的な数値目標(重要業績評価指標: KPI)を設定し、効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。



## 5 基本目標

地方創生に向けたこれまでの取組の実施状況や効果検証等を踏まえるとともに、施策・事業の継続性を考慮し、第1期日の出町総合戦略で設定した4つの基本目標を継続するとともに、新たに2つの横断目標を設定します。

(基本目標1)安定した雇用を創出する

(基本目標2)新しいひとの流れをつくる

(基本目標3)結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(基本目標4)時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

(横断目標1)多様な人材の活躍を推進する

(横断目標2)新しい時代の流れを力にする

## 6 計画の期間

令和2年度(2020)から令和6年度(2024)までの5か年の計画であり、本計画に基づく施策の進捗状況について、「日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部及び推進会議」において、各団体の意見を踏まえて定期的に点検・評価を行います。

## 7 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部及び推進会議を設置し、幅広い分野の主体の関係者により協議を行いました。

町民からの意見を募り、計画策定に反映させることを目的に、パブリックコメントを実施しました。



## 第2章 第1期総合戦略の総括



第1期総合戦略に掲げた各基本目標の数値目標及びKPIについてとりまとめた一覧は以下の通りです。また、各事業における数値目標については、A～Eの5段階評価を行っています。5段階評価の基準は以下の通りです。

A = 高い成果が得られた    B = 予定どおりの成果が得られた    C = 一定の成果が得られた  
D = やや不十分な成果にとどまった    E = 成果は不十分もしくは見られなかった

基本目標	主要施策・事業	数値目標 / KPI	H26実績値	R1目標値	R1実績値	評価
基本目標1		町内事業所就業者数	9,674人	9,915人	—	
安定した雇用を創出する	1. 耕作放棄地の有効活用と再生化	耕作放棄面積	5.9ha	5ha	0.2ha	A
	2. 森林資源の整備及び有効活用	間伐実施面積	125ha	175ha	215ha	A
	1. 空き家の把握と有効活用	空き家の活用数	0件	5件	0件	C
	2. 低炭素なまちづくり	CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)排出量の削減	113 1000t-CO <sub>2</sub>	100 1000t-CO <sub>2</sub>	100 1000t-CO <sub>2</sub>	B
	3. ふるさと納税による産業の振興	ふるさと納税制度による寄附受入件数	0件	20件/年	8件	C
	4. 中小企業への支援策の充実	商店数	248店	258店	247店	C
		新規就農者数	0人	5人	5人	
	1. 新規就農業者の支援	認定農業者数	11人	14人	17人	C
		新規就農者数	0人	5人	5人	C
	2. 雇用機会の拡充	完全失業率	3.7%	3.0%	2.4%	C
基本目標2		滞在人口率(平日)全国順位	471位	470位	236位	
新しいひとの流れをつくる	1. ひので野鳥の森自然公園の活用	ひので野鳥の森自然公園の体験講座参加者数	0人	180人/年	0人 管理棟土日祝日開館 128日 延べ利用者数2,333人	C
		滞在人口率(休日)全国順位	156位	155位	133位	
		滞在人口率(平日)都内順位	27位	26位	18位	

基本目標	主要施策・事業	数値目標 / KPI	H26実績値	R1目標値	R1実績値	評価
		滞在人口率(休日) 都内順位	13位	12位	12位	
2.	(仮称)日の出町総合文化体育センターを活用したスポーツ機会の拡充	体育施設グラウンド利用者数	146,802人	140,000人	153,863人	C
		総合型地域スポーツクラブ会員数	0人	200人	185人	B
3.	谷戸沢処分場・二ツ塚処分場の有効活用	谷戸沢処分場・二ツ塚処分場見学者数	2,564人	5,000人	3,678人	C
		三多摩は一つなり交流事業参加者数	1,047人	1,500人	957人	C
4.	社会教育の推進による地域活性化と交流人口の拡充	パフォーマンスアートひので参加者数	0人	450人	638人	A
		パフォーマンスアートひので参加団体数	0人	30団体	27団体	A
		人口社会増減数	323人	340人	179人	
		転入者数	870人	880人	731人	
		転出者数	547人	540人	552人	
1.	町営住宅の建替えによる定住の促進	諏訪下町営住宅の建替え戸数	0戸	24戸	24戸	A
2.	移住定住情報の充実	日の出町ホームページのアクセス件数	254,235件/年	607,000件/年	725,757件	B
<b>基本目標3</b>		<b>合計特殊出生率</b>	<b>1.54</b>	<b>1.56</b>	<b>1.41</b>	
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1. 次世代育成クーポン等の見直し	保育園定員	556人	562人	556人	C
	2. こどもセンターの建設による支援策の充実	子ども家庭支援センターの相談終了件数	40件/年	50件/年	59件/年	D
1.	確かな学力の向上	漢字検定受験率の向上	89.0%	95.0%	—	
		日の出町学習スタンダードの作成(全町立学校共通)	0.0%	100%	100%	A
2.	特色ある学校づくりの推進	学校支援ボランティア推進体制の設置(全町立学校)	0.0%	100%	100%	A
3.	学校施設の充実	施設整備計画の作成	30%	100%	70%	C

基本目標	主要施策・事業	数値目標 / KPI	H26実績値	R1目標値	R1実績値	評価	
基本目標4		町に対する愛着度	77.0%	80.0%	78.3%		
時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	1. 日の出町行政カードを活用した協働のまちづくり	行政カードのポイント付与数	0点	1,000,000点	1,320,030点	C	
	2. 地域コミュニティの振興	自治会加入率	70.4%	74.9%	64.2%	D	
	3. 青少年健全育成の推進	青少年健全育成に関する各種事業の参加者数	2,564人	3,400人	888人	B	
	4. 郷土の文化財を日本遺産へ	日の出町町民登録文化財登録件数	0件	30件	62件	B	
	1. 地域交通システムの再構築	高齢者外出支援バス利用者	49,554人	51,000人	44,807人	C	
		町内循環バス利用者数	15,477人	18,500人	15,273人	C	
	2. 安全安心なまちづくり	BCP(事業継続計画)の策定	45%	100%	50%	C	
	3. 環境にやさしいまちづくり	ごみ収集量	5,039 t	4,837 t	4,958 t	D	
		ごみ資源化率	28.1%	30.3%	29.9%	C	
			住み続けたい意向	76.3%	80.0%	84.2%	
	4. 子どもから高齢者まで福祉総合窓口の設置	福祉総合窓口の設置	0%	100%	10%	C	
	5. 医療費助成による健康なまちづくり	元気で健康に長生き医療費の助成事業における、一定期間に医療費の助成を不要とした受給者数	312人	223人	100人	C	
	1. 「公共施設等総合管理計画」に基づく公共財産の有効活用	休眠化した公共施設の有効活用	0% 0件	100% 1件	10% 0件	E C	
		2. 道路及び橋梁等公共施設の適切な整備と管理	道路改良率	53.0%	55.0%	55.3%	C
			道路舗装率	87.4%	90.0%	88.8%	C
	1. 「日本ジオパーク」「日本遺産」の認定などによる、西多摩地域の魅力の発信	「日本ジオパーク」等の認定	0件	1件	0件	D	
	2. 西多摩地域市町村の連携による東京都2020オリンピック・パラリンピックホストタウン登録	西多摩地域市町村の連携による東京都2020オリンピック・パラリンピックホストタウン登録	0件	1件	0件	C	



# 第3章 第2期総合戦略の基本目標ごとの取組

## 1 施策の体系

本町の第2期総合戦略の施策体系は以下の通りです。



第3章 第2期総合戦略の基本目標ごとの取組

## 基本目標 1

(SDGs との関係性)



# 安定した雇用を創出する

男女ともに20代の転出が多い本町において、若い世代を中心とした人口流出を抑制するためにも、本町における地域資源を最大限に活用しながら、農林業や商工業をはじめとする各種産業について、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組みます。

都市部からの多様な人材の還流や、地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図ります。

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
数値目標	町内事業所従業者数(経済センサス)	9,017人	9,242人以上
	新規就農者認定数(累計)	0人	5人以上

## (1)雇用・就業機会を創出する

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	担い手への農地利用集積面積	5.7ha	6.0ha 以上
	主間伐実施面積	8ha	40ha 以上
	商店数	247店	現状維持

主要施策・事業	内容
遊休農地の有効活用と再生化	農業従事者の高齢化が進み、担い手不足を起因とする遊休農地の増加に対応するため、遊休化した農地の解消を行い、再生化した農地を確保し、新規就農者への貸出を推進していきます。
森林資源の整備及び有効活用	国や都と連携してそれぞれの森林の立地条件や所有者等のニーズに合った各種森林整備事業(補助事業等)の活用を図り、木材の生産のみならず、森林の持つ多面的な公益機能の維持、発揮のための森林整備を推進します。 また、都と連携して多摩産材の公共施設での利用を促進するなど、地元産材の普及、利用拡大を図り、持続的な森林資源の循環による林業及び木材関連産業の振興を目指します。

主要施策・事業

内容

中小企業への支援策の  
充実

中小企業振興資金融資制度の向上を図り継続していくとともに、商業者育成のため、商工会への活動支援に努めます。また、国や東京都と連携した支援事業を展開していくほか、青梅線沿線地域産業クラスター協議会を通じ、近隣自治体・商工団体との連携を深め、企業支援体制を強化し、企業間ネットワークの充実を図ります。上記を踏まえ、民間金融機関のネットワークや、ノウハウを活用して企業の誘致や、創業者支援を進めます。

(2)人材の確保・育成

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	認定農業者年間認定数	17人	21人以上
	就業情報提供数	48件	96件以上

主要施策・事業

内容

認定農業者等への支援

町の農業従事者の見本となる認定農業者の確保と今後の担い手を育成するために国や都の補助金を活用し、農業施設や農業機械の充実を図れるように支援していきます。  
また、町独自の補助金制度の拡充も行い今後、認定農業者等に支援できるように努めます。

雇用機会の拡充

町内地域産業の一層の活性化に努め、雇用の促進を図ります。また、ハローワークと連携のもと、雇用側のニーズと被雇用者の希望や適性等にあった就業ができる体制づくりに努めます。



## 基本目標 2

(SDGs との関係性)



# 新しいひとの流れをつくる

都市部から本町へのU・Iターンの流れを見据えながら、広報誌やホームページなどを活用し、日の出町の魅力を積極的に発信するとともに、定住・移住希望者のニーズを的確に把握しながら、各種の定住促進施策をさらに充実させていきます。

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
数値目標	人口社会増減数(転入者数－転出者数)	179人	現状維持
	交流人口(入込観光客数)	86万人	90万人以上

## (1) ひのでPR大作戦

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	ひので野鳥の森自然公園でのイベント開催	0回	4回/年以上
	ロケ受入れ・相談件数	79件/年	100件/年以上

主要施策・事業	内容
ひので野鳥の森自然公園の活用	ひので野鳥の森自然公園の豊かな里山の恵みをPRし、日の出町の良好な自然環境を発信するとともに、自然観察会や野外活動など子どもから大人まで誰でも体験できるイベントを開催し、広く日の出町の魅力を発信していきます。
フィルムコミッションによる地域の魅力向上・発信	映画やドラマ等のロケ撮影を推進し、映像作品を活用した広域への情報発信及びシティープロモーションを図り、地域や地域の人々と関わる関係人口 <sup>※</sup> の創出につなげていきます。

※ 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。地域外の人材が地域づくりの担い手となることや、地域に良い刺激を与えていくことが期待されています。

## (2) 定住の促進

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	広報等に空き家対策の記事を掲載	0件/年	1件/年以上
	移住・定住の相談件数	2件/年	10件/年以上

主要施策・事業	内容
空き家の把握と対策	町内における空き家の詳細調査を実施するとともに、適正に管理されない空き家の発生を抑制するため、広く情報発信を行うとともに、今後の空き家対策について検討していきます。
移住・定住情報の充実	町ホームページを活用し、移住・定住者に有益な情報を提供するとともに、自治体の区域を超えた連携の取組により町をはじめ西多摩の魅力を一体的に発信していきます。

## 基本目標3

(SDGs との関係性)



# 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚をしたいと思う若者や、子どもを持つと思う夫婦が希望を持って将来設計が描けるように、次世代育成クーポンをはじめとした施策や、子育て環境の一層の充実を図り、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組めます。

本町の合計特殊出生率は、島嶼部を除くと都内で第3位の高い水準を示しており、子育て環境や移住対策の充実を行いつつ、現行の水準を高めていきます。

教育環境の充実は、子育て世代にとって優先度の高い事項であることから、「確かな学力の向上」を目指して、特色ある教育活動を推進するとともに、学校施設の整備等を進めます。

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
数値目標	合計特殊出生率(東京都福祉保健局「人口動態統計」)	1.41	1.51以上

## (1) 出産・子育て支援環境の充実

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	保育園待機児童数	4人	0人
	学童クラブ待機児童数	9人	0人

主要施策・事業	内容
包括的子育て支援体制の拡充	子育て家庭へ経済的支援や保育サービスの充実、子育て拠点の整備などの環境づくりを推進していきます。
妊娠・出産に関する支援	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産に関する普及啓発や情報提供、相談対応等を行うとともに、母子の健康の保持・増進を図り、妊娠期からの切れ目ない支援を進めます。



## (2) 教育環境の充実

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	研究指定校実施状況	50%	100%
	特別教室の空調整備率	59%	90%以上
	普通教室・特別教室のLED化	0%	50%以上

主要施策・事業	内容
確かな学力の向上	指導計画に基づく着実な指導、少人数指導や学習支援員、学校支援員の配置等を行い、基礎的な学力の向上と、一人一人の個性・創造性を伸ばす教育を推進します。
学校施設の充実	経年老朽化した学校施設を整備し、教育環境の改善を図ります。
キャリア教育等の充実	小・中・高等学校でのキャリア・パスポートの普及を促進することにより、地元企業への理解を深めるなど地域の実情に応じたキャリア教育を推進します。

## 基本目標 4

(SDGs との関係性)



# 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

学校や仕事でひとたび町外にでることになっても、町に対する愛着は、「ふるさと日の出町」への回帰を後押しするものと考えられるため、地域の課題は、地域で解決する観点からも、ふるさとに対する意識を醸成します。

安全・安心に対する住民の意識が高まる中、大きな災害が少ない日の出町の強みを生かすとともに、交通利便性の向上や環境に配慮したまちの形成、福祉施策の充実などにより、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。

将来の人口減を見据えつつ、公共施設の有効活用や維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減・平準化させるなど、戦略的な維持管理・更新に取り組みます。

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
数値目標	町に対する愛着度	83.3%	84%以上
	住み続けたい意向	84.5%	85%以上

### (1) 地域への愛着を育む環境づくり

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	行政カードのポイント付与数	1,320千点	現状維持
	町民登録文化財数	62件(累計)	70件以上(累計)

主要施策・事業	内容
日の出町行政カードを活用した協働のまちづくり	健康に対する意識の向上、疾病及び介護の予防、健康保持・増進を目的とした対象の検診・教室などの参加や、行政へのボランティア活動へ参加する毎にポイントがたまる「ひのでちゃん行政カード」事業を推進します。
文化財と伝統文化の保存・継承	文化財の保全と継承により町の歴史と伝統行事など、生活文化に親しむ活動を推進し郷土愛を育み、「ふるさと日の出町」への回帰に繋げていきます。

## (2)安全・安心な暮らしの確保

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	高齢者外出支援バス利用者	44,807人	47,000人以上
	防災訓練参加者数	2,422人	2,700人以上
	ごみ収集量	4,958 t	4,700 t 以下
	ごみ資源化率	29.9%	31.8%以上
	健康寿命	男78.0歳 女81.5歳	男79歳以上 女84歳以上

主要施策・事業	内容
地域交通システムの再構築	<p>高齢者外出支援バス、町内循環バス、児童下校輸送バスなど町内の交通システムを再構築し、多面的な要求に応えることにより、町内の交通網の整備を図ります。</p> <p>町内循環バスと運行経路・ダイヤ調整を行い、高齢者の総合的な外出支援の体制整備を図ります。</p>
安全・安心なまちづくり	<p>災害発生時に町業務の継続と迅速な復旧が図れるようBCP(事業継続計画)を策定し、毎年実施している防災訓練に業務継続に資する要素を追加し、町政のBCPを定着させていきます。また、地震や台風、大雪などの自然災害だけではなく、感染症などの新たな危機に対する備えも必要です。</p>
環境にやさしいまちづくり	<p>町民、事業者、行政が一体となり3R(スリー・アール)に取り組み、ごみの減量及び再資源化の推進を行い、循環型社会の構築に寄与した町を目指します。</p>
地域包括ケアシステムの構築	<p>介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などの適切なサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められていることから、地域包括支援センターを核として、地域関係機関との連携を強化し、生活支援サービスの充実を図り、地域ケア会議を設置して地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。</p>
医療費助成による健康なまちづくり	<p>「お年寄りにやさしいまちづくり」を目標に、独自施策として高齢者の医療費助成制度(70歳以上)を行い、病気等の早期発見により重篤化を予防し、長期的に見て介護度を重くしないための取組を推進しています。また、がん医療費助成についても経済的な不安の軽減を図り安定した日常生活を確保することで、がん患者の早期社会復帰の支援に努めます。今後は、持続可能な制度とするため、医療費助成制度全体の見直しを図り、効果的な支援体制を再構築します。</p>



### (3) 公共財産の有効活用

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	公共施設の有効活用件数	0件	1件以上
	道路改良率(面積)	74.3%	76.8%以上
	道路舗装率(面積)	90.1%	92.6%以上

主要施策・事業	内容
「公共施設等総合管理計画」に基づく公共財産の有効活用	<p>公共施設は予防保全型の維持管理への転換を図り、長寿命化、財政負担の軽減・平準化を図り、安定的かつ継続的な公共サービスの提供を進めるとともに、「公共施設等長期保全計画」に示された計画的な保全・更新の実践を目指します。</p> <p>また、広域連携も視野に含め未利用もしくは低利用施設の転用及び解体を検討し、公共財産の有効活用を図ります。</p>
道路及び橋梁等公共施設の適切な整備と管理	<p>町道は道路利用者の安全確保と利便性を図るため、老朽化した道路の整備を順次進めるとともに、バリアフリー化、交通安全施設の整備、災害時などの緊急性の対応、環境・景観に配慮した安全・安心な道づくりの整備を進めます。</p> <p>橋梁の整備は、長寿命化計画に基づいて計画的な定期点検を行い、修繕が必要な橋梁を順次補修工事をし、維持管理を図ります。</p>

## 横断目標 1

(SDGsとの関係性)



# 多様な人材の活躍を推進する

役場、企業、NPO、住民など、地域と関わる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画できる環境を整備し、地域課題を解決できる体制づくりを推進します。

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
数値目標	自治会加入率	64.2%	現状維持

## (1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	地域団体との連携事業数	9件/年	10件/年以上
	ひので町民大学受講者数	927人	1,000人以上

主要施策・事業	内容
様々な分野・人材との連携協力の推進	地域各団体はじめ学校や民間企業等の様々な分野・人材と交互に連携協力を推進し、地方創生の推進力を向上します。
地域コミュニティの振興	自治会の役割の重要性をPRし、加入促進対策を推進するとともに、自治会長連合会と連携し、活動を支援していきます。 また、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた包括的な支援体制の整備を推進するとともに、地域における多様な民間主体の参画を促し、住民同士がつながり、共に生きる地域共生社会を実現します。

## (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	シルバー人材への委託	6職種 3,179人	現状維持

主要施策・事業	内容
新たな全世代・全員活躍型生涯活躍のまちの推進	誰もが居場所と役割を持つコミュニティをつくり、活気あふれる温もりのある地域をつくるため、全世代・全員活躍型の新たな「生涯活躍のまち」を推進します。また、健康で働く意欲のある高齢者が就業や社会奉仕活動などを通して生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献できるように、シルバー人材センターの運営を支援します。

(SDGs との関係性)



## 横断目標 2

# 新しい時代の流れを力にする

あらゆる分野に未来技術を活用して、具体的な課題解決や地域の発展を目指す地域の取組を推進するとともに、地域課題の解決に活用可能な未来技術の有用性及びその効果を踏まえて導入することで、デジタル化を推進し、生産性や本町の強みを飛躍的に高めることについて積極的に検討します。

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
数値目標	Society5.0に関する補助金利用 件数	0件	1件(累計)以上

### (1) Society5.0の推進

項目	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
重要業績評価指標 (KPI)	未来技術活用件数	0件	1件(累計)以上
	5G対応町域エリア	0%	70%以上
	マイナンバーカードの取得率	13.3%	100%

主要施策・事業	内容
未来技術の活用による 地方創生の推進	未来技術の社会実装に係る好事例を研究し、未来技術の活用を検討します。
地域における情報通信 基盤等の環境整備	携帯電話事業者等による5G基地局や光ファイバなどの情報通信インフラの全国的な整備が行われる中、本町として必要な情報通信基盤の環境整備等を検討します。
マイナンバーカード取 得推進及びマイキーID の設定支援	デジタル社会の基盤でもあるマイナンバーカードの取得を推進します。また、今後さまざまなサービスを活用するため必要なマイキーIDの設定を積極的に支援していきます。





# 資料編



日の出町「ひのでちゃん」

# 資料編



## 1 第2期総合戦略策定のためのアンケート調査結果

日の出町第2期総合戦略を策定するにあたり、町民の皆様の意見を把握し、反映するため、15歳から40歳の方を対象に下記の概要により、アンケート調査を実施しました。

対象者	実施時期	配布数	回収数	回収率
町内在住者	令和2年 11月～12月	500	162	32.4%
転出者		500	93	18.6%

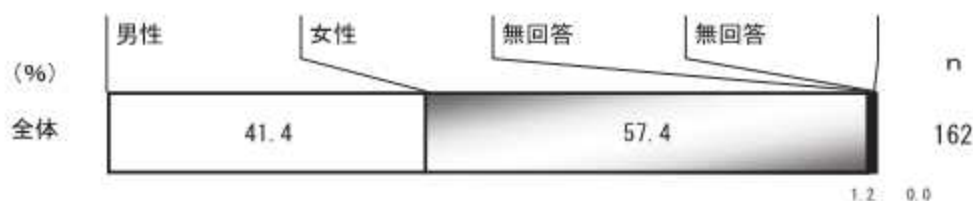
なお、主な調査結果は以下の通りです。  
グラフ内の「n」は回答数です。

### ① 町内在住者アンケート

#### ○回答者の属性

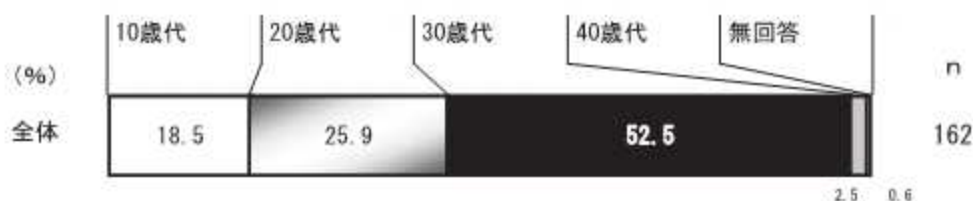
##### 1：性別

回答者の性別構成は、「女性」(57.4%)、「男性」(41.4%)となっています。



##### 2：年齢

回答者の年齢構成は、「30代」(52.5%)が約半数を占めています。





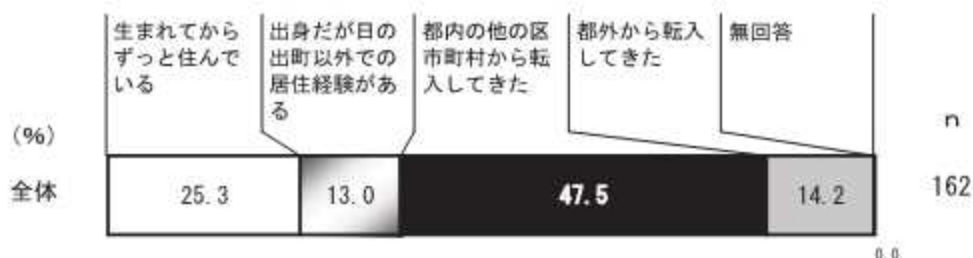
### 3：職業

回答者の職業は、「会社員・公務員等」(39.5%)、「パート・アルバイトなど」(22.2%)、「学生」(22.2%)の順となっています。



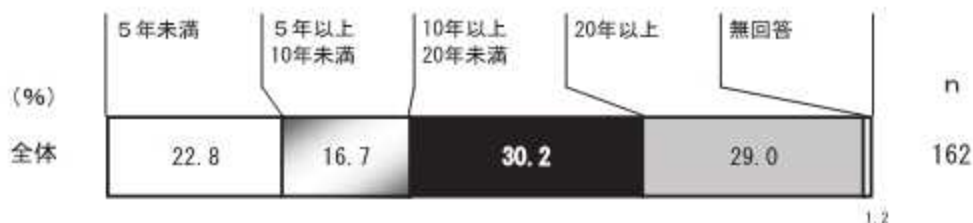
### 4：居住歴

回答者の居住歴は、「都内の他の区市町村から転入してきた」(47.5%)、「生まれてからずっと住んでいる」(25.3%)、「都外から転入してきた」(14.2%)の順となっています。



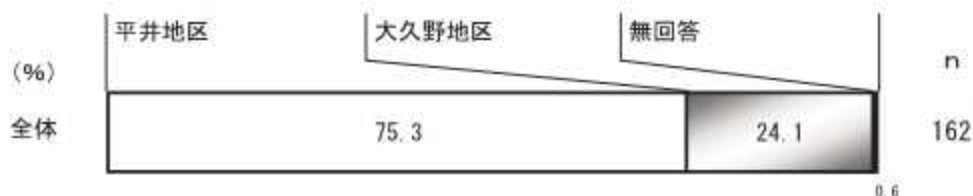
### 5：居住年数

回答者の居住年数は、「10年以上20年未満」(30.2%)、「20年以上」(29.0%)、「5年未満」(22.8%)の順となっています。



### 6：居住地区

回答者の居住地区は、「平井地区」(75.3%)、「大久野地区」(24.1%)の順となっています。



## 1) 日の出町の住みやすさについて

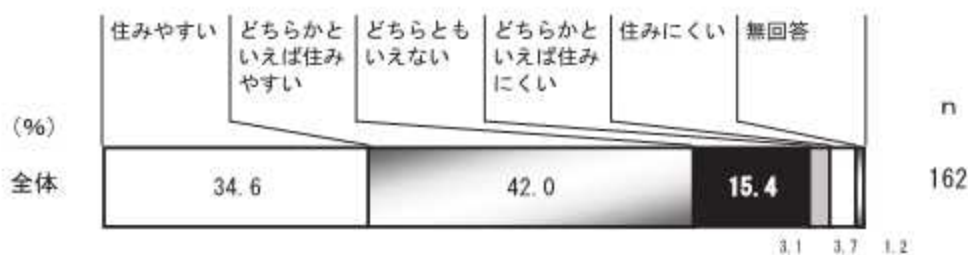
### 1：まちへの愛着度について

「愛着を感じる」が51.2%、「愛着をやや感じている」が32.1%で、あわせて83.3%となっています。一方、「愛着を感じていない」が3.1%、「愛着をあまり感じていない」が2.5%であわせて5.6%となっています。



### 2：まちの住みやすさについて

「どちらかといえば住みやすい」が42.0%、「住みやすい」が34.6%で、あわせて76.6%となっています。一方、「住みにくい」が3.7%、「どちらかといえば住みにくい」が3.1%で、あわせて6.8%となっています。



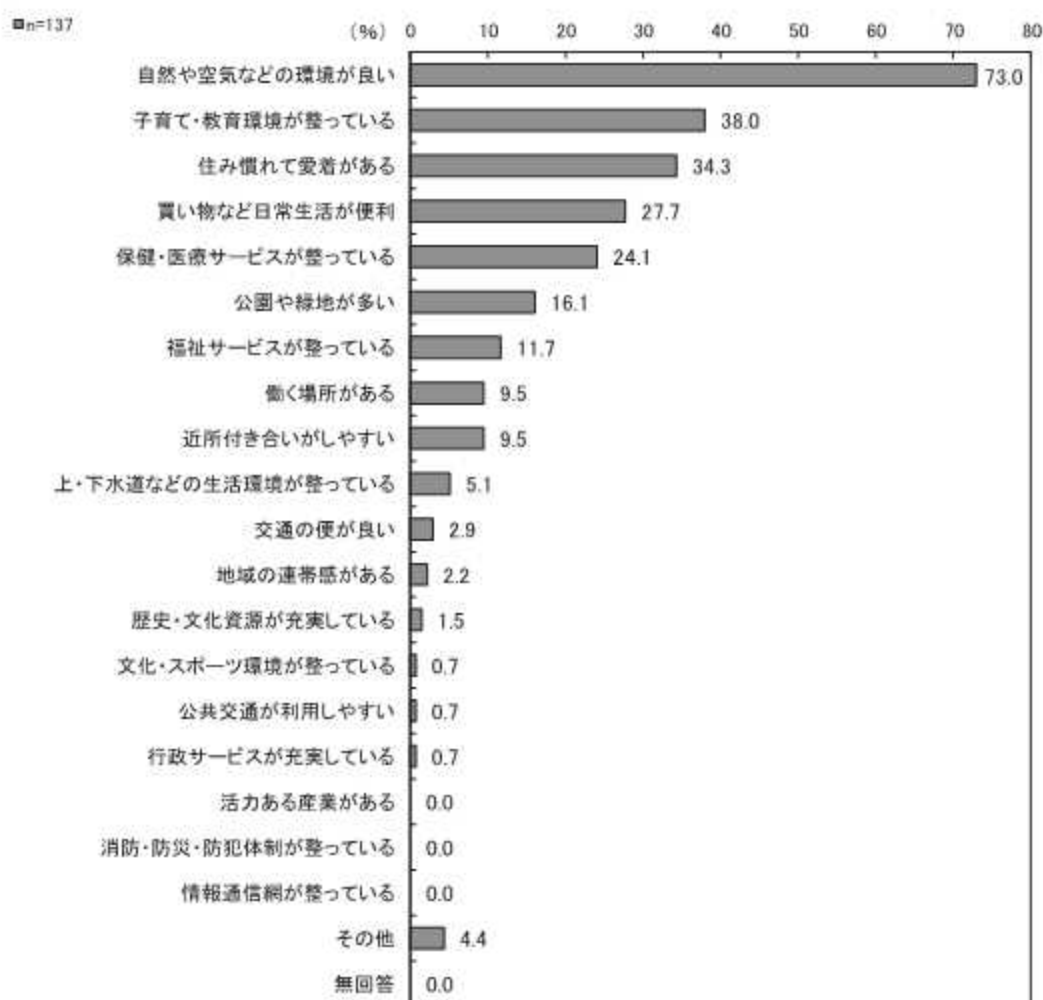
### 3：今後の定住意向について

「住み続けたい」が47.5%、「どちらかといえば住み続けたい」が37.0%で、あわせて84.5%となっています。一方、「どちらかといえば住み続けたくない」が11.1%、「住み続けたくない」が1.9%で、あわせて13.0%となっています。



## 3-1：住みたいと思う主な理由(3つまで回答)

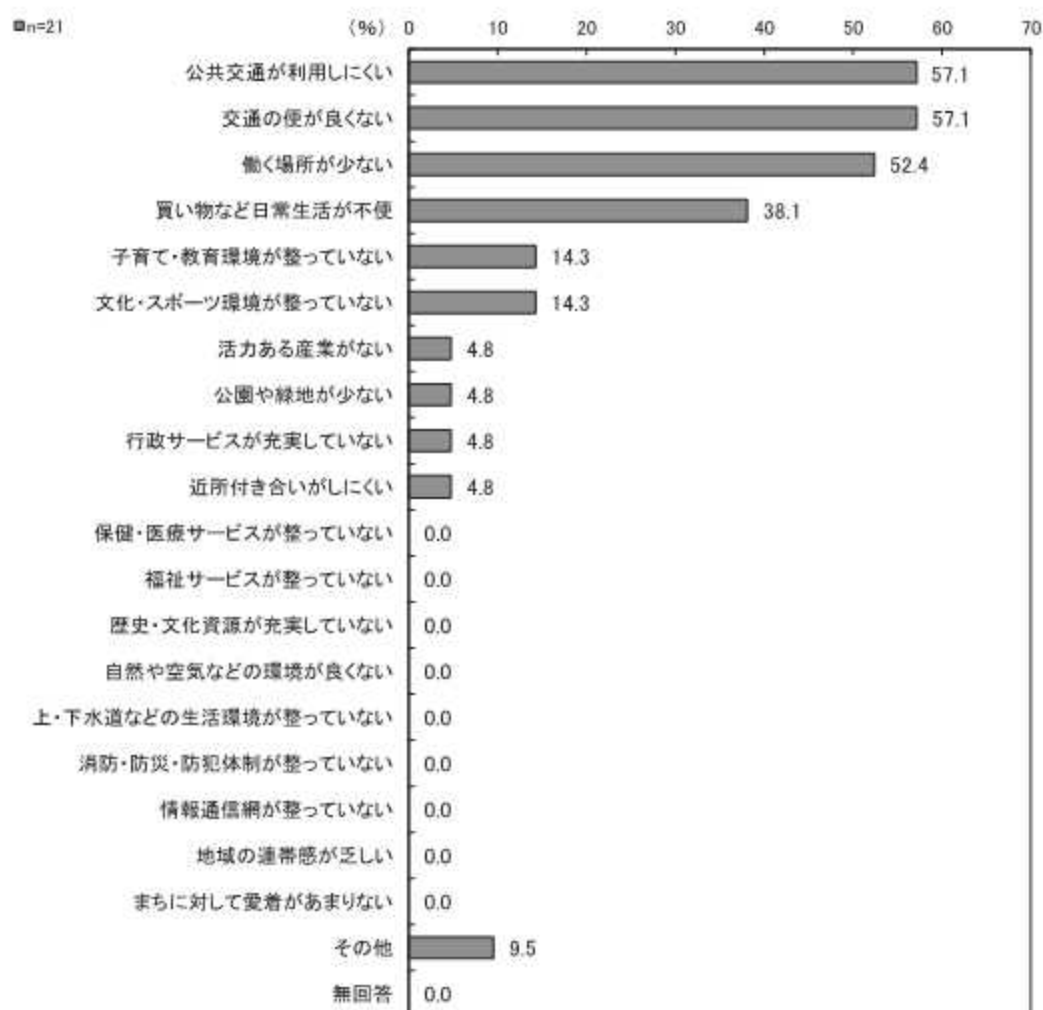
「自然や空気などの環境が良い」(73.0%)、「子育て・教育環境が整っている」(38.0%)、「住み慣れて愛着がある」(34.3%)の順となっています。





### 3-2: 住み続けたくないと思う主な理由(3つまで回答)

「公共交通が利用しにくい」(57.1%)、「交通の便が良くない」(57.1%)、「働く場所が少ない」(52.4%)の順となっています。



### 4: 通勤・通学等で要する時間

「15分未満」(22.8%)、「30分～1時間未満」(19.8%)、「1時間～1時間30分未満」(16.0%)の順となっています。



1.2

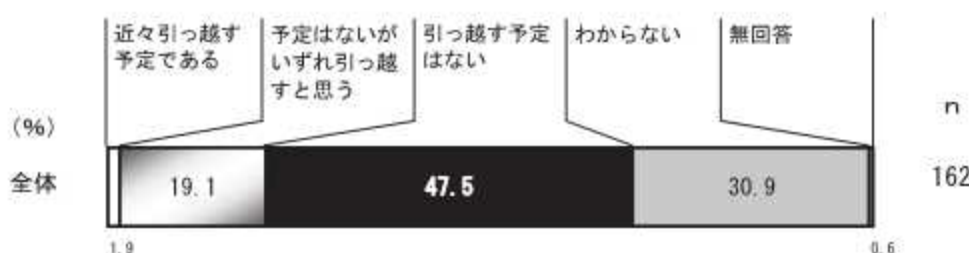
## 5：通勤・通学等で要する時間として許容できる時間

「30分～1時間未満」(42.6%)、「1時間～1時間30分未満」(24.7%)、「15～30分未満」(22.2%)の順となっています。



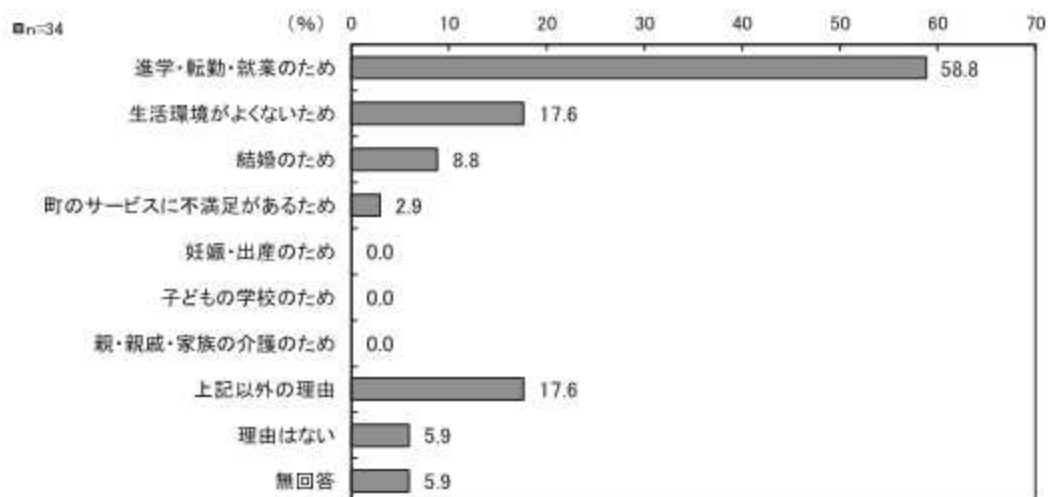
## 6：将来的に町外へ引っ越す予定

「引っ越す予定はない」(47.5%)、「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」(19.1%)、「近々引っ越す予定である」(1.9%)の順となっています。



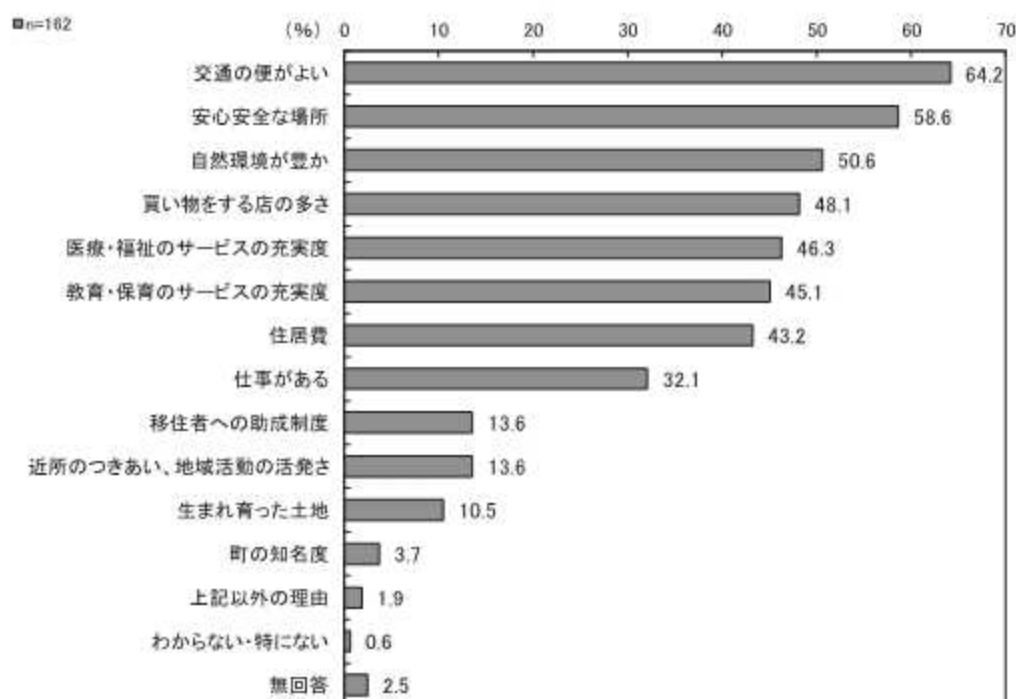
## 6-1：引っ越す理由

「進学・転勤・就業のため」(58.8%)、「生活環境がよくないため」(17.6%)、「結婚のため」(8.8%)の順となっています。



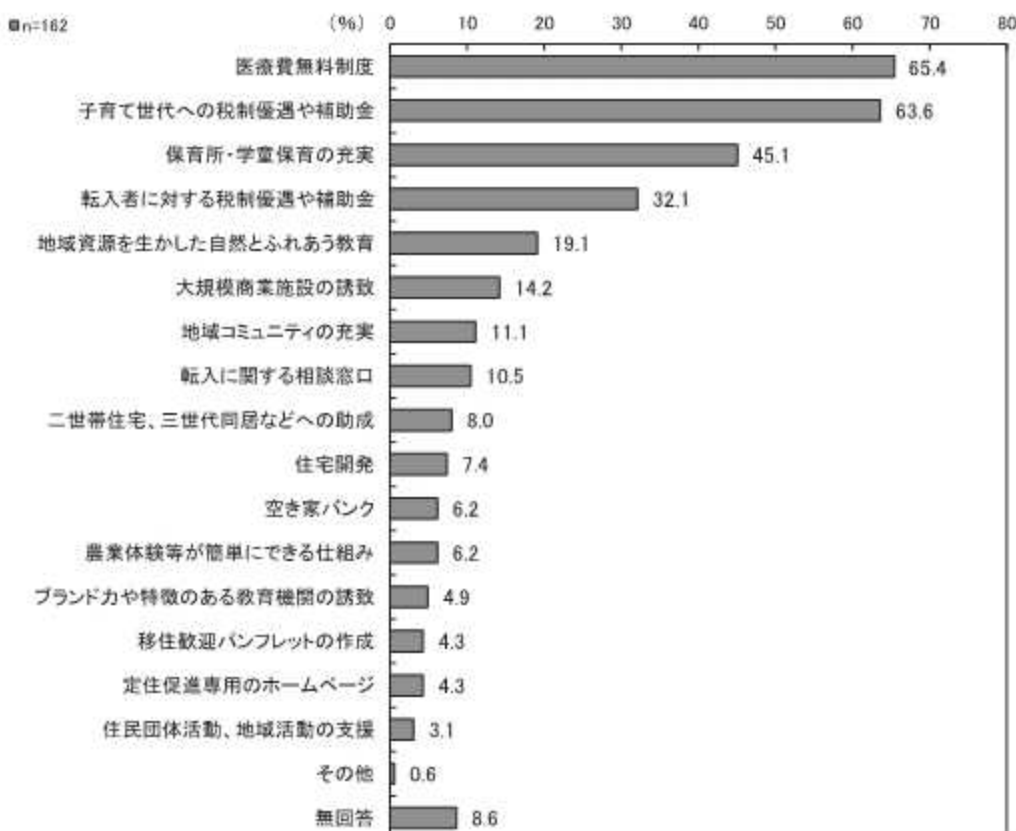
## 7：住む場所を検討する際に重視する点(あてはまるものすべてに回答)

「交通の便がよい」(64.2%)、「安心安全な場所」(58.6%)、「自然環境が豊か」(50.6%)の順となっています。



## 8：居住地決定や住宅購入のきっかけとなる行政サービス(あてはまるものすべてに回答)

「医療費無料制度」(65.4%)、「子育て世代への税制優遇や補助金」(63.6%)、「保育所・学童保育の充実」(45.1%)の順となっています。

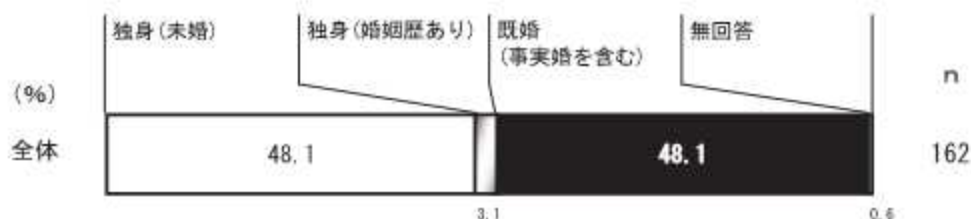




## 2) 結婚について

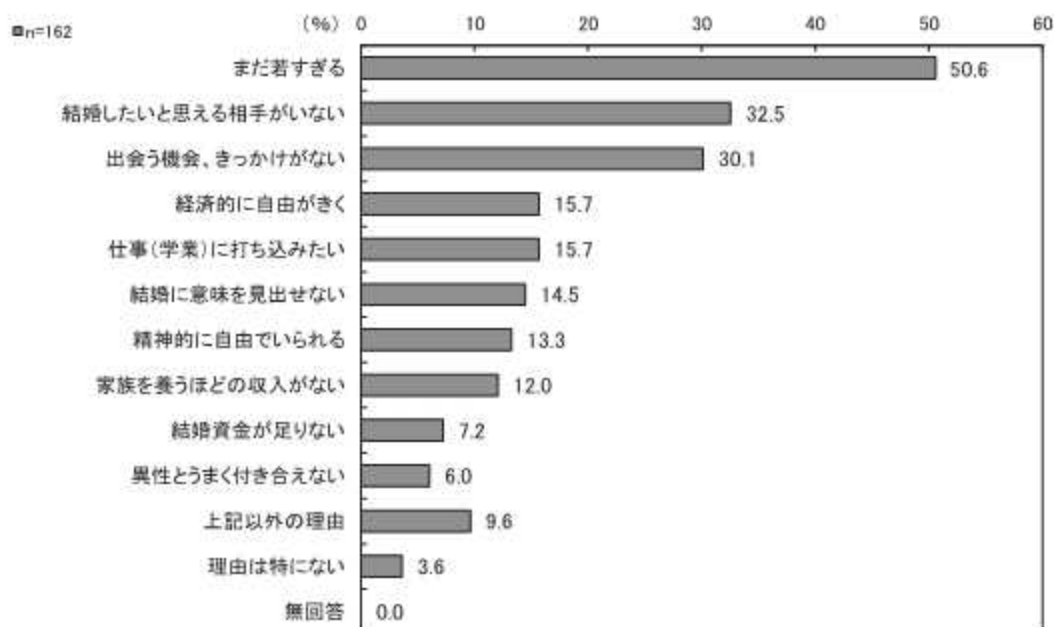
## 9: 現在の結婚の状況

「独身(未婚)」(48.1%)、「既婚(事実婚を含む)」(48.1%)となっています。



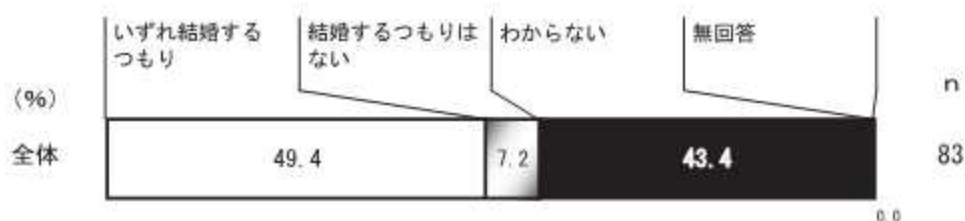
## 9-1: 結婚していない理由(あてはまるものすべてに回答)

「まだ若すぎる」(50.6%)、「結婚したいと思える相手がいない」(32.5%)、「出会う機会、きっかけがない」(30.1%)の順となっています。



## 9-2: 今後の結婚に関する希望

「いずれ結婚するつもり」(49.4%)、「わからない」(43.4%)、「結婚するつもりはない」(7.2%)の順となっています。



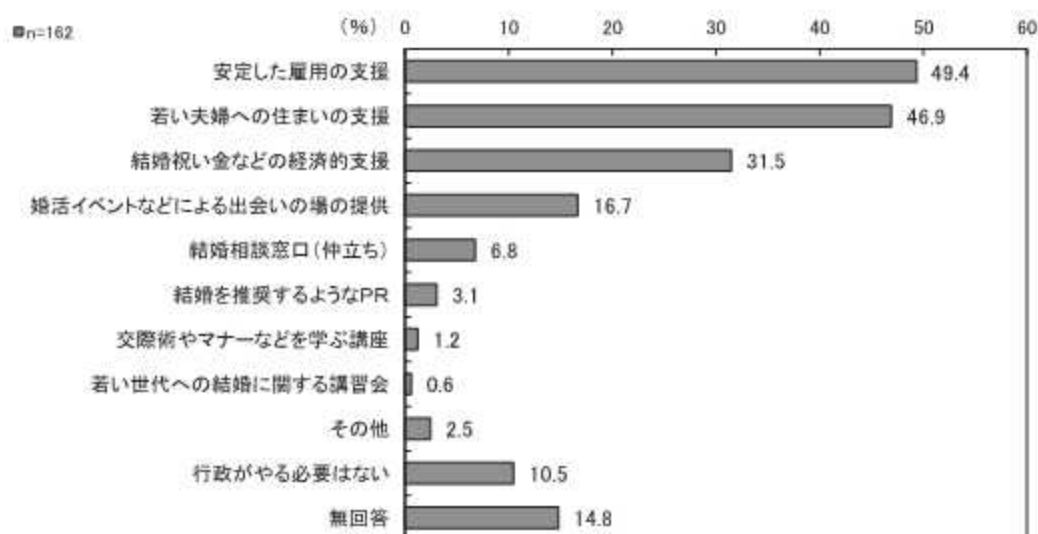
### 9-3：結婚後の定住意向

「わからない」(67.5%)、「住みたい」(25.3%)、「住みたくない」(7.2%)の順となっています。



### 10：行政が重点的に取り組むべき結婚支援事業(あてはまるものすべてに回答)

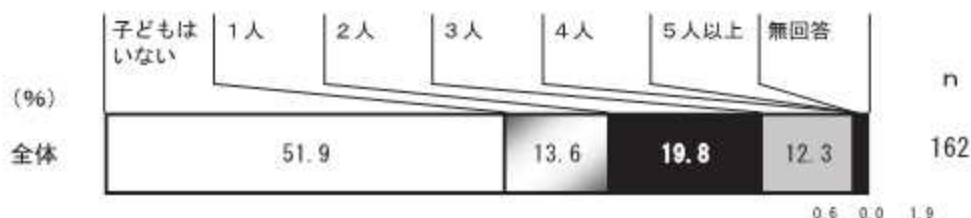
「安定した雇用の支援」(49.4%)、「若い夫婦への住まいの支援」(46.9%)、「結婚祝い金などの経済的支援」(31.5%)の順となっています。



## 3) 出産・育児について

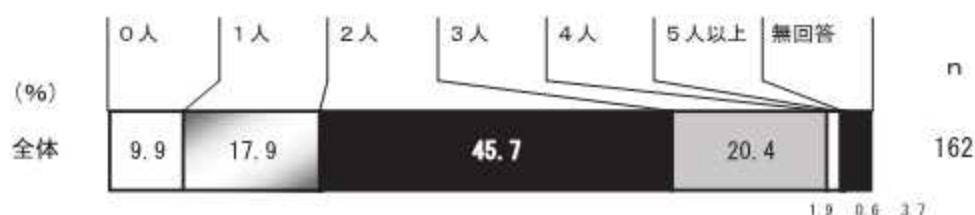
### 11：現在の子どもの数

「子どもはいない」(51.9%)、「2人」(19.8%)、「1人」(13.6%)の順となっています。



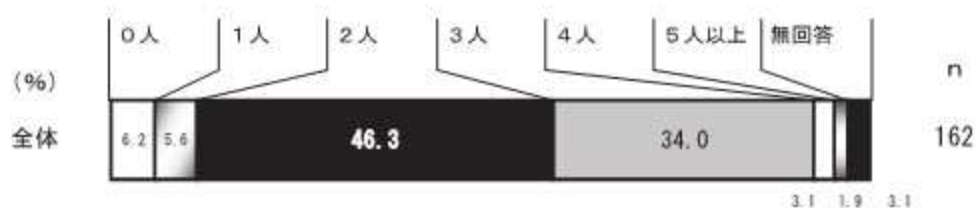
## 12：将来的な子どもの予定数

「2人」(45.7%)、「3人」(20.4%)、「1人」(17.9%)の順となっています。



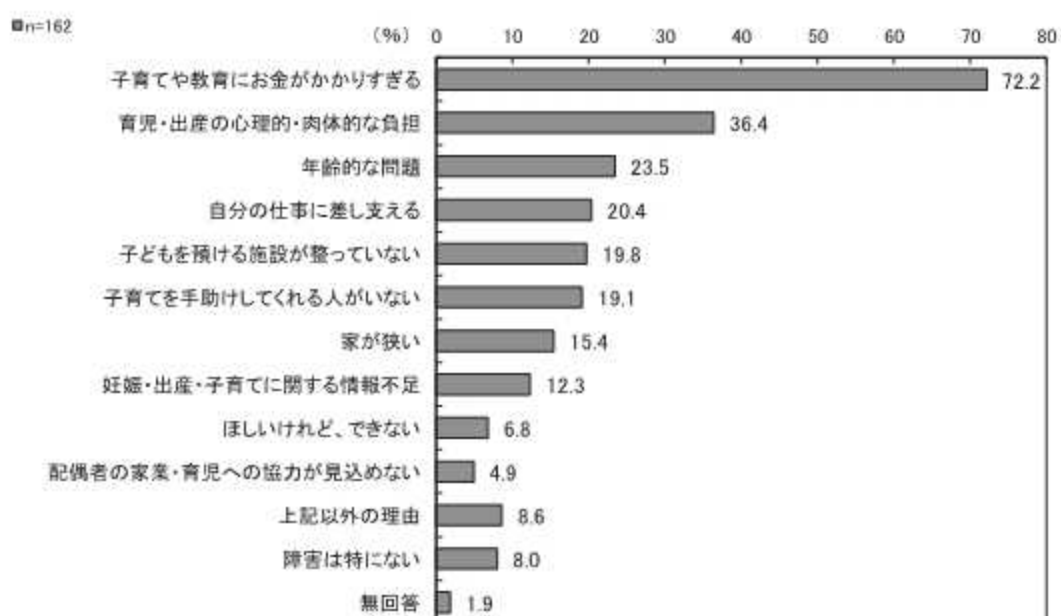
## 13：理想的な子どもの予定数

「2人」(46.3%)、「3人」(34.0%)、「1人」(5.6%)の順となっています。



## 14：理想的な子どもの数の実現のために障害となること(あてはまるものすべてに回答)

「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(72.2%)、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」(36.4%)、「年齢的な問題」(23.5%)の順となっています。





### 15：日の出町が最も力を入れるべき育児サービス

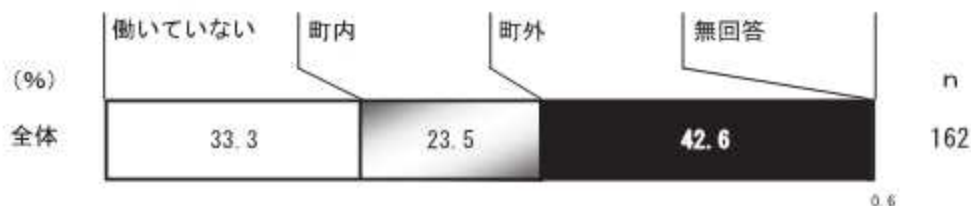
「各種助成など金銭的なサポートや現物給付」(28.4%)、「保育所・認定こども園などの施設の拡充」(15.4%)、「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」(8.0%)の順となっています。



### 4)働くことについて

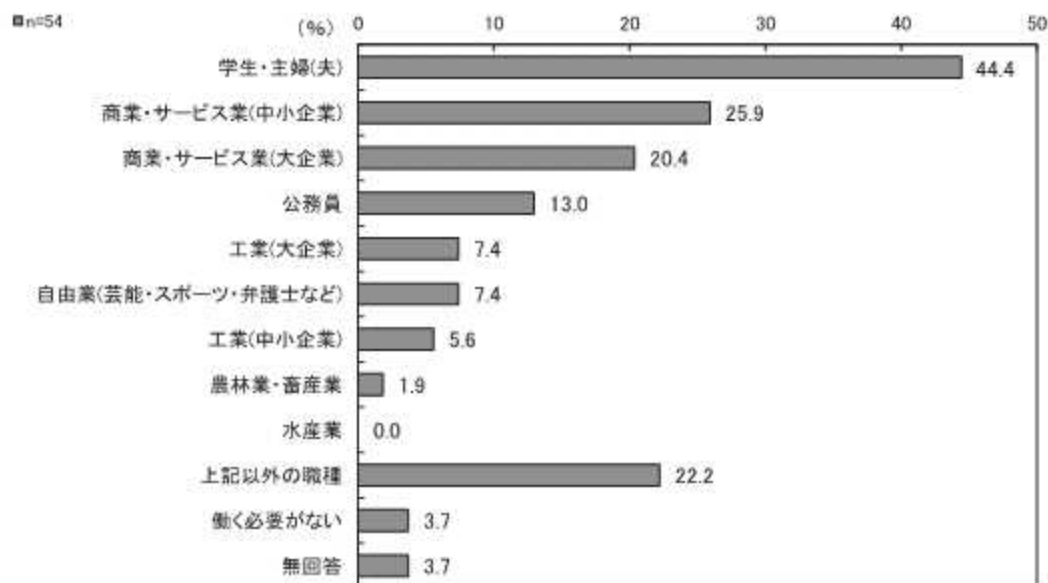
#### 16：現在の就労場所について

「町外」(42.6%)、「働いていない」(33.3%)、「町内」(23.5%)の順となっています。



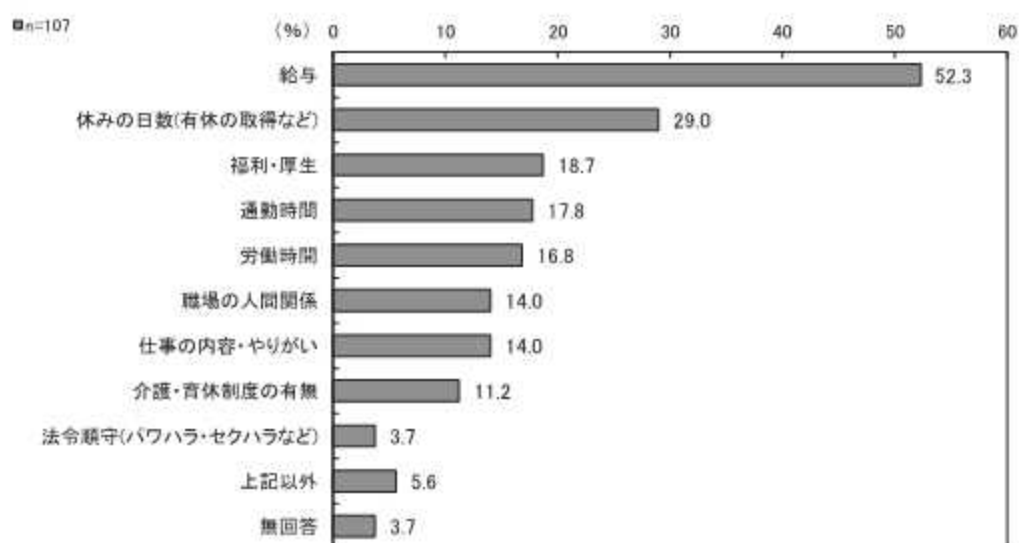
#### 16-1：就労を希望する職種(あてはまるものすべてに回答)

「学生・主婦」(44.4%)、「商業・サービス業(中小企業)」(25.9%)、「商業・サービス業(大企業)」(20.4%)の順となっています。



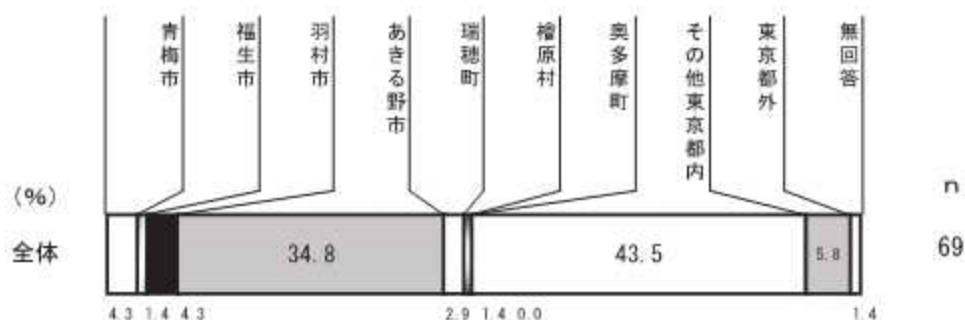
## 16-2：改善してほしい就労環境(あてはまるものすべてに回答)

「給与」(52.3%)、「休みの日数(有給の取得など)」(29.0%)、「福利・厚生」(18.7%)の順となっています。



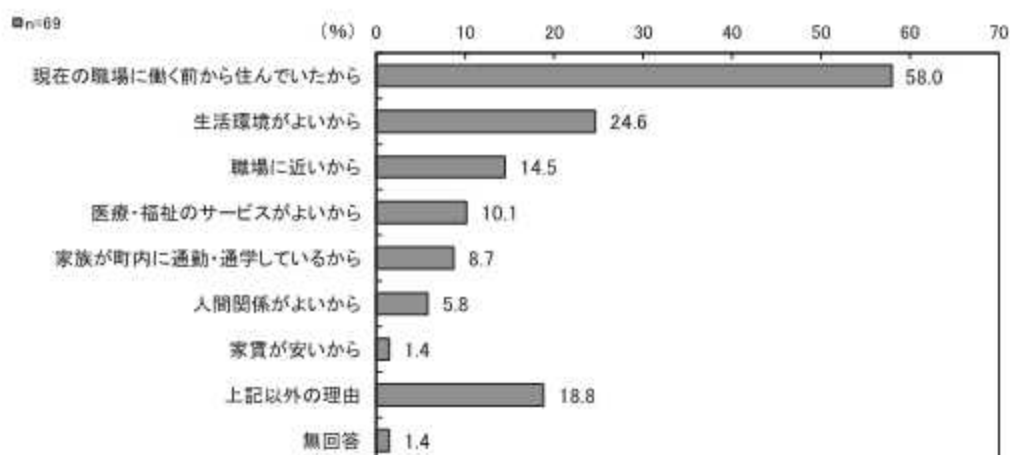
## 16-3：町外で就労している場合の就労場所

「あきる野市」(34.8%)、「青梅市」(4.3%)、「羽村市」(4.3%)の順となっています。なお「その他東京都内」は43.5%となっています。



## 16-4：就労場所と異なる日の出町に住んでいる理由(あてはまるものすべてに回答)

「現在の職場に働く前から住んでいたから」(58.0%)、「生活環境がよいから」(24.6%)、「職場に近いから」(14.5%)の順となっています。



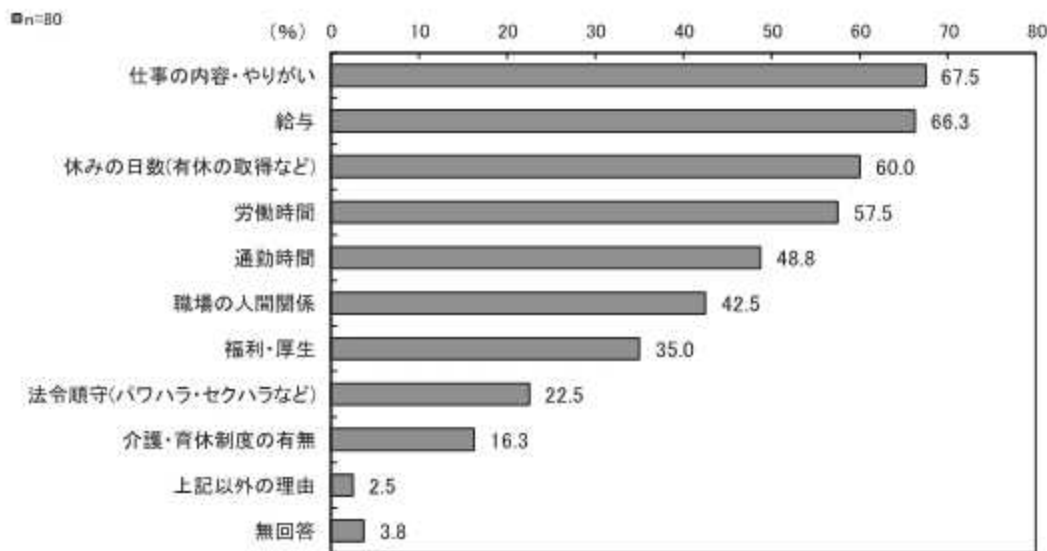
## 17：今後の新規の就職や転職の希望について

「就職・転職の希望はない」(43.2%)、「町外で就職・転職したい」(29.6%)、「町内で就職・転職したい」(19.8%)の順となっています。



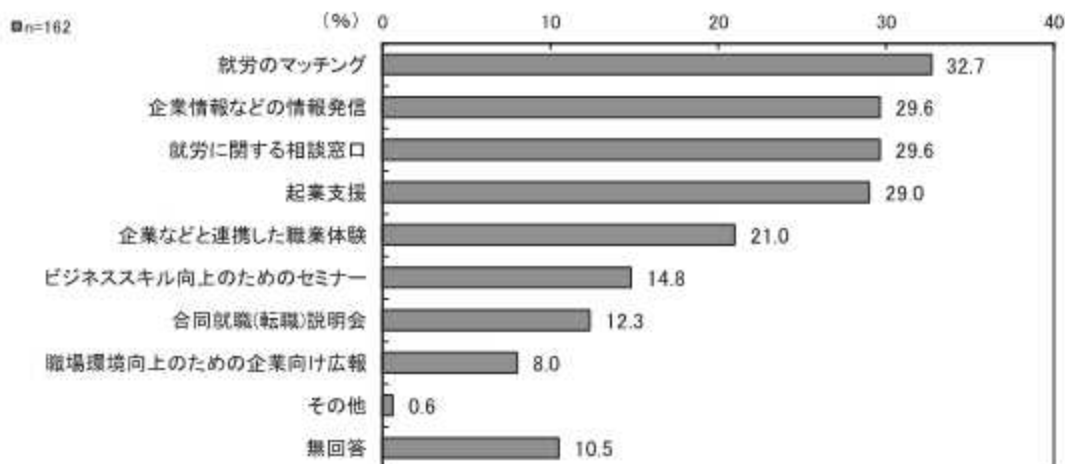
### 17-1：仕事を選択するうえで重視すること(あてはまるものすべてに回答)

「仕事の内容・やりがい」(67.5%)、「給与」(66.3%)、「休みの日数(有休の取得など)」(60.0%)の順となっています。



### 18：仕町のよりよい労働市場形成のため必要な行政サービス(あてはまるものすべてに回答)

「就労のマッチング」(32.7%)、「企業情報などの情報発信」(29.6%)、「就労に関する相談窓口」(29.6%)の順となっています。





## 5)人口減少社会におけるまちづくりについて

## 19: ちょうどよいと思う町の人口

「現状の1万7千人程度で良い」(35.2%)、「わからない」(27.2%)、「2万～3万人を目指すべき」(22.8%)の順となっています。

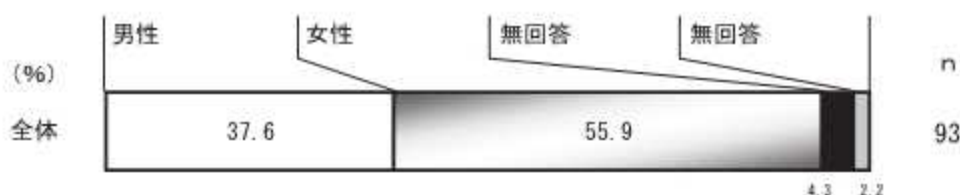


## ② 転出者アンケート

## ○回答者の属性

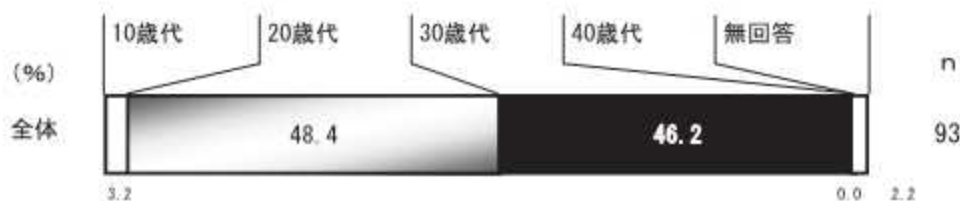
## 1: 性別

回答者の性別構成は、「女性」(55.9%)、「男性」(37.6%)となっています。



## 2: 年齢

回答者の年齢構成は、「20歳代」(48.4%)が約半数を占めています。



## 3: 職業

回答者の職業は、「お勤め(会社員・公務員等)」(68.8%)、「パート・アルバイトなど」(10.8%)、「専業主婦・主夫」(9.7%)の順となっています。



## 1)現在の住まいについて

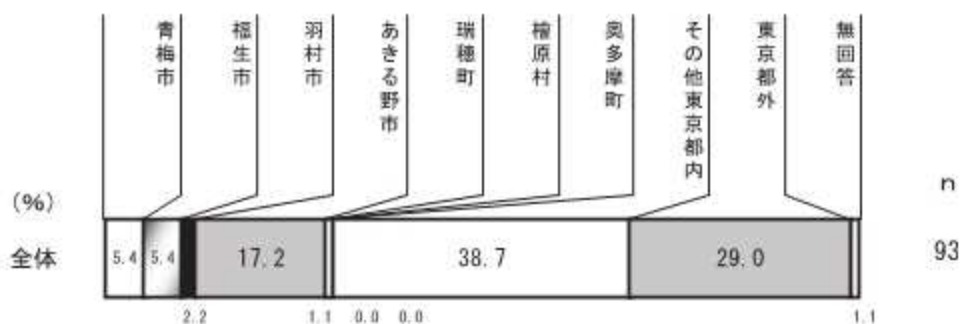
### 1：現在の場所での居住年数

「1～3年未満」(51.6%)、「3年以上」(28.0%)、「1年未満」(19.4%)の順となっています。



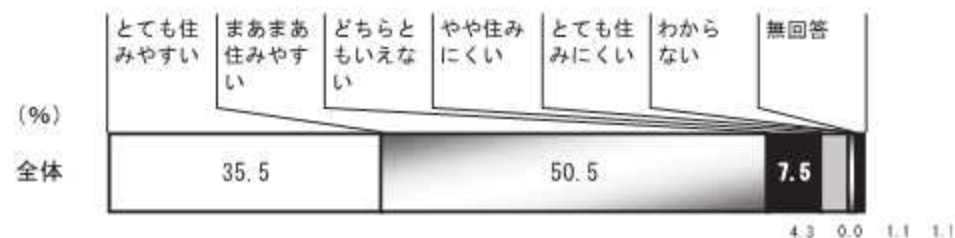
### 2：現在の居住地

「あきる野市」(17.2%)、「青梅市」(5.4%)、「福生市」(5.4%)の順となっています。なお「その他東京都内」は38.7%となっています。



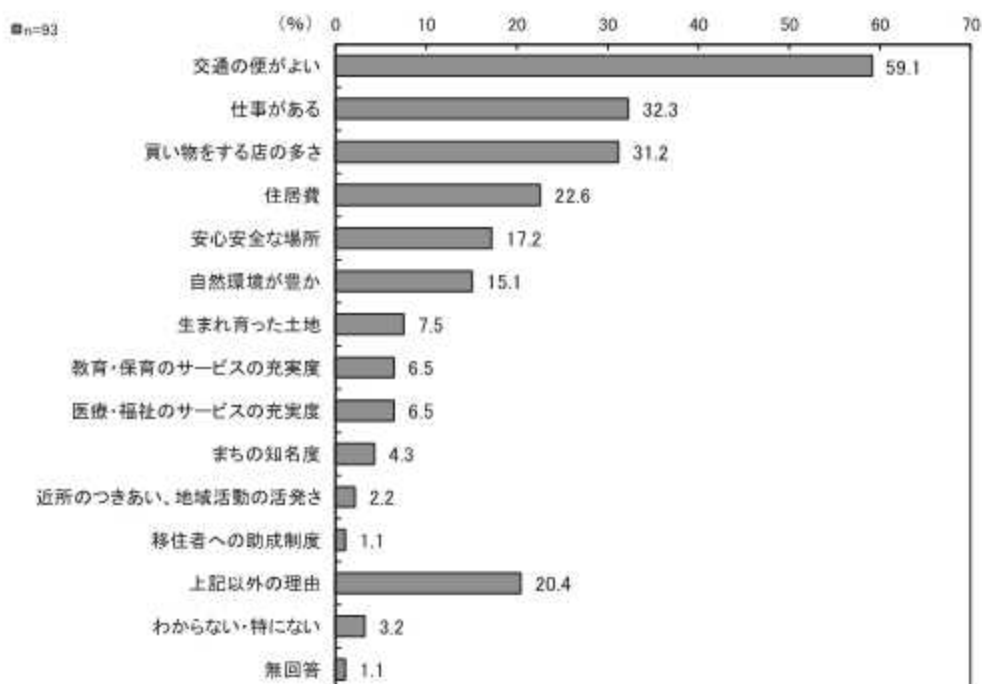
### 3：現在住んでいる場所は住みやすいと感じるか

「まあまあ住みやすい」(50.5%)、「とても住みやすい」(35.5%)、「どちらともいえない」(7.5%)の順となっています。



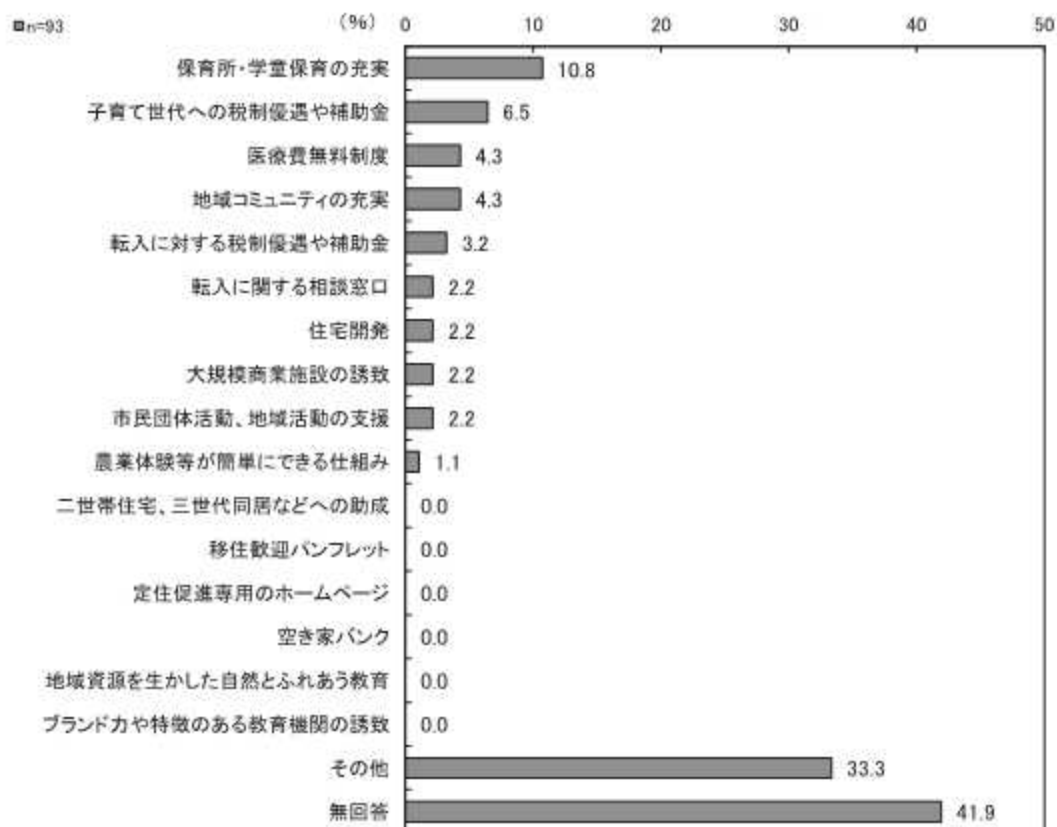
## 4：新しく住む場所を決定した際に重視した点

「交通の便がよい」(59.1%)、「仕事がある」(32.3%)、「買い物をする店の多さ」(31.2%)の順となっています。



## 5：転居する際に参考にした行政サービス(あてはまるものすべてに回答)

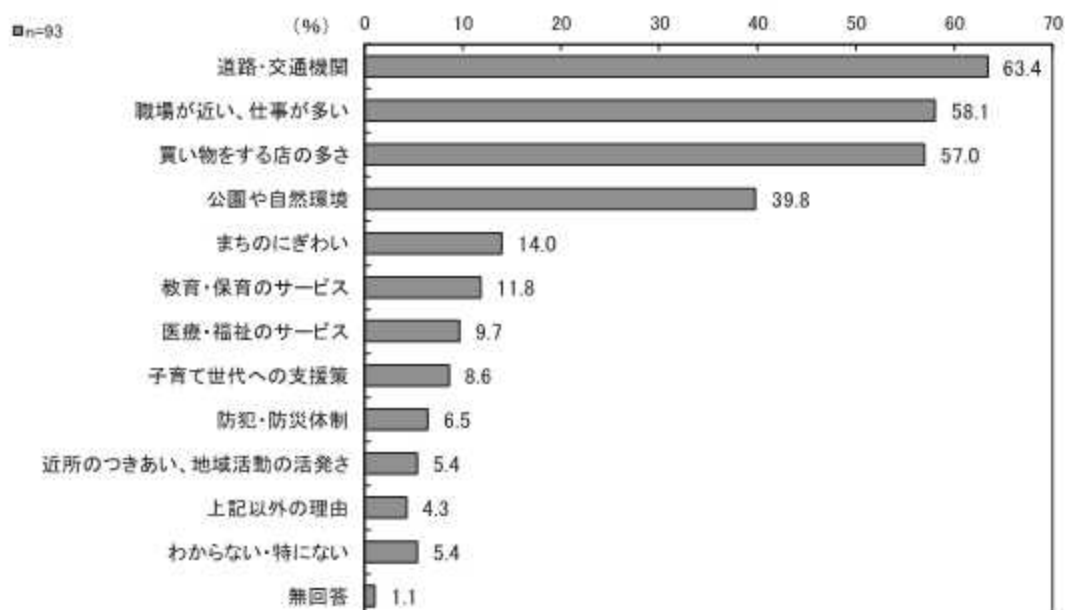
「保育所・学童保育の充実」(10.8%)、「子育て世代への税制優遇や補助金」(6.5%)、「医療費無料制度」(4.3%)の順となっています。





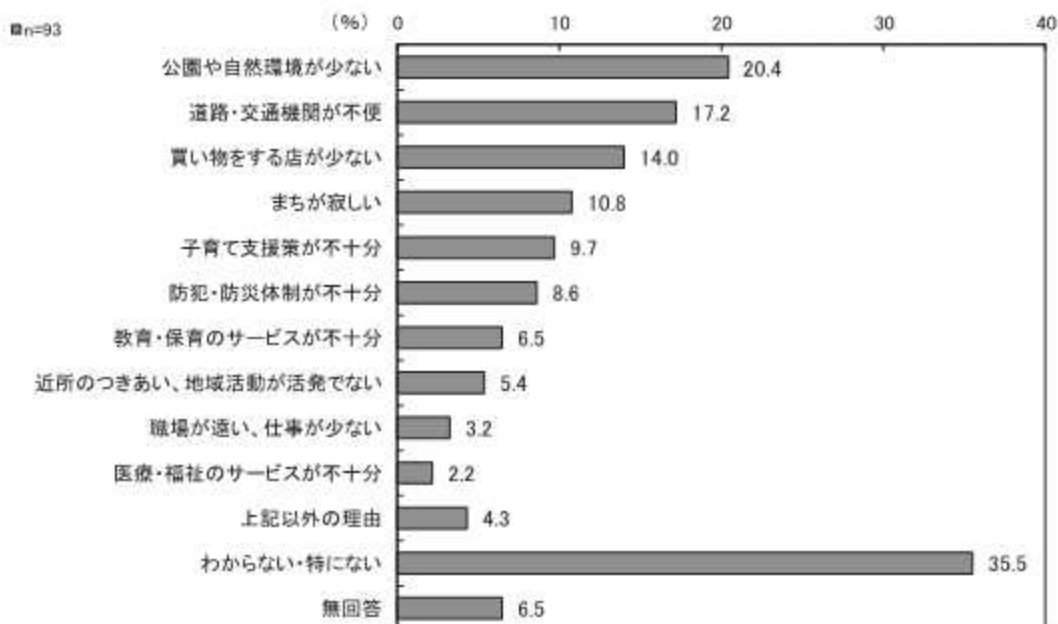
## 6：現在住んでいる場所が住みやすいと感じる点(あてはまるものすべてに回答)

「道路・交通機関」(63.4%)、「職場に近い、仕事が多い」(58.1%)、「買い物をする店の多さ」(57.0%)の順となっています。



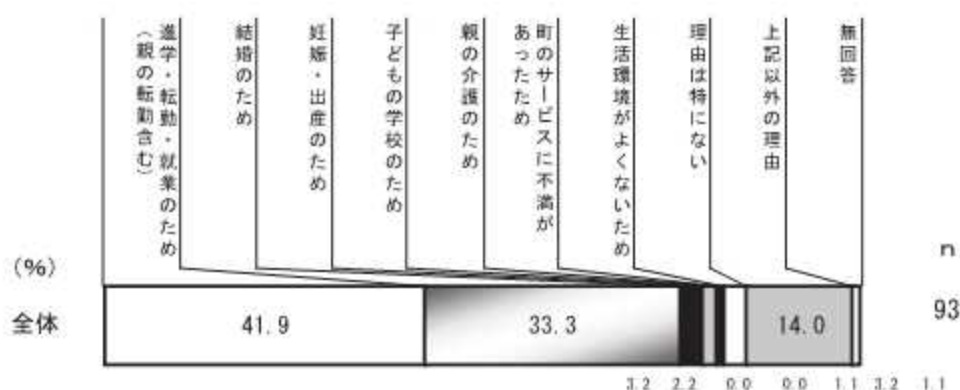
## 7：現在住んでいる場所が住みにくと感じた点(あてはまるものすべてに回答)

「公園や自然環境が少ない」(20.4%)、「道路・交通機関が不便」(17.2%)、「買い物をする店が少ない」(14.0%)の順となっています。



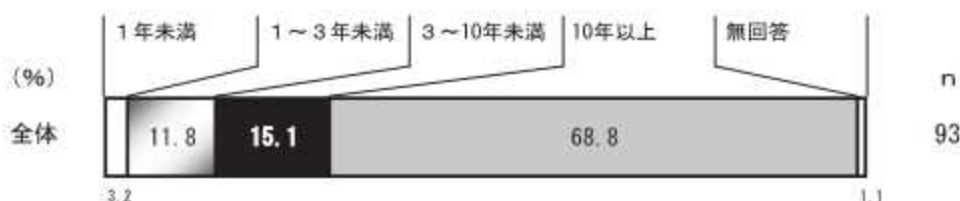
## 8：転居することとなった最も大きな理由

「進学・転勤・就業のため(親の転勤含む)」(41.9%)、「結婚のため」(33.3%)、「妊娠・出産のため」(3.2%)の順となっています。



## 9：日の出町での居住年数

「10年以上」(68.8%)、「3～10年未満」(15.1%)、「1～3年未満」(11.8%)の順となっています。



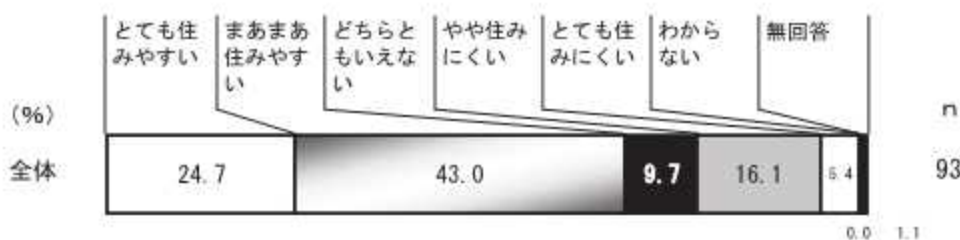
## 10：日の出町内でも住まいを探したか

「転出を決めていたので町内は探さなかった」(48.4%)、「転出先の自治体に住むしかなかった」(33.3%)、「日の出町内も探したうえで他市町村に決めた」(11.8%)の順となっています。



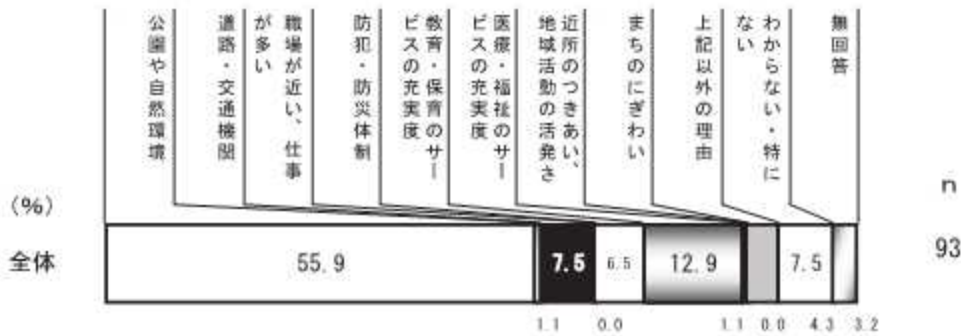
## 11：全体的な日の出町の住みやすさについて

「まあまあ住みやすい」(43.0%)、「とても住みやすい」(24.7%)、「やや住みにくい」(16.1%)の順となっています。



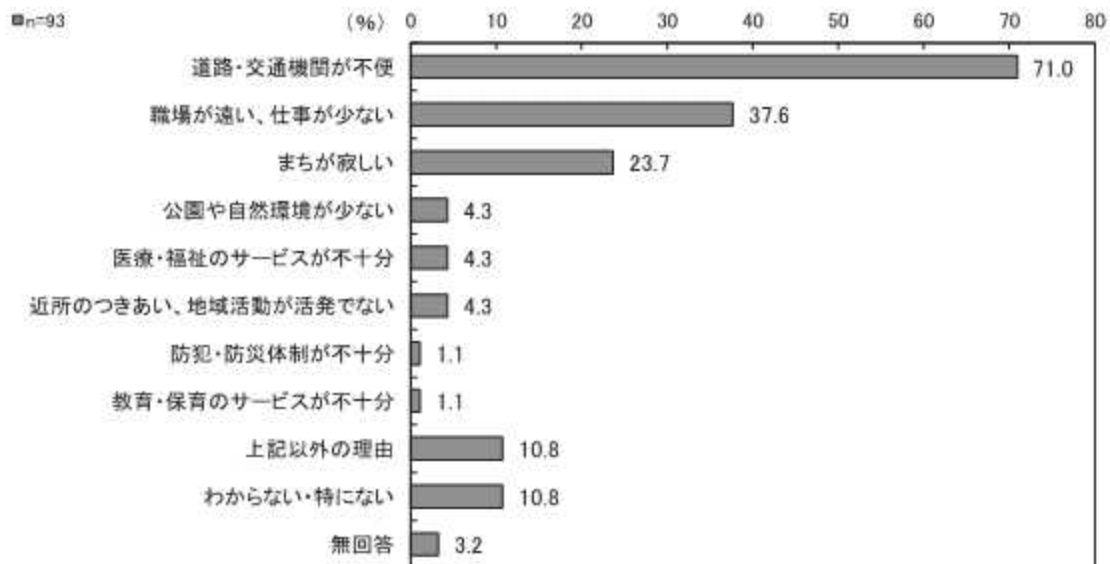
### 12：日の出町が特に住みやすいと感じた点

「公園や自然環境」(55.9%)、「医療・福祉のサービスの充実度」(12.9%)、「職場に近い、仕事が多い」(7.5%)の順となっています。



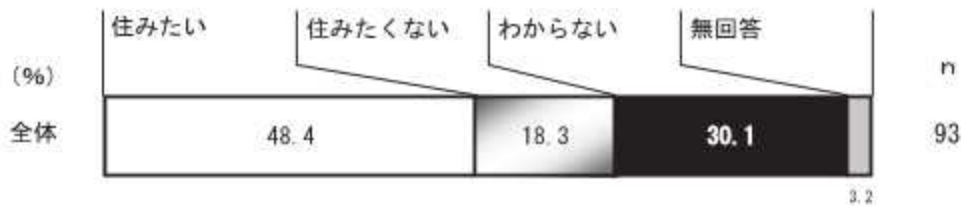
### 13：日の出町が特に住みやすいと感じた点(あてはまるものすべてに回答)

「道路・交通機関が不便」(71.0%)、「職場が遠い、仕事が少ない」(37.6%)、「まちが寂しい」(23.7%)の順となっています。



### 14：機会があればまた日の出町に住みたいか

「住みたい」(48.4%)、「住みたくない」(18.3%)、「わからない」(30.1%)の順となっています。





- 多くの町内在住者にとって日の出町は「住みやすく」、「住み続けたい」まちであるといえる。
  - ➔まちの住みやすさについては「どちらかといえば住みやすい」と「住みやすい」をあわせて7割ほどを占めています。(町内在住者アンケート問2)
  - ➔「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」をあわせて8割ほどを占めています。(在住者アンケート問3)
- 町内在住者が「住み続けたい」理由は「自然や空気などの環境が良い」ためである。
  - ➔住み続けたいと思う主な理由については「自然や空気などの環境が良い」が7割ほどを占め、「子育て・教育環境が整っている」(4割弱)が続きます。(在住者アンケート問3-1)
- 町内在住者が「住み続けたくない」理由は、「(公共)交通」が不十分なためと、「働く場所が少ない」ためである。
  - ➔住み続けたくないと思う主な理由については「公共交通が利用しにくい」(57.1%)、「交通の便がよくない」(57.1%)、「働く場所が少ない」(52.4%)がそれぞれ5割を超えています。(在住者アンケート3-2)
- 町内在住者が「理想的な子どもの数の実現のために障害となること」と考えているのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことである。
  - ➔理想的な子どもの数の実現のために障害となることとしては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が7割程度を占めています。(在住者アンケート14)
- 町内在住者のうち、4割強が町外で働いている。
  - ➔現在の就労場所については、「町外」(42.6%)、「働いていない」(33.3%)、「町内」(23.5%)の順となっています。町内在住者アンケート16)
- 働いていない町内在住者が希望する職種(等)は、「商業・サービス業(注、中小企業・大企業あわせて)」と「学生・主婦(夫)」がそれぞれ4割を占めている。
  - ➔働いていない町内在住者が希望する職種(等)は、「学生・主婦」(44.4%)、「商業・サービス業(中小企業)」(25.9%)、「商業・サービス業(大企業)」(20.4%)の順となっています。(在住者アンケート16-1)
- 町のよりよい労働市場形成のため必要な行政サービスとして、「就労のマッチング」等が求められている。
  - ➔町のよりよい労働市場形成のため必要な行政サービスとして「就労のマッチング」(32.7%)、「企業情報などの情報発信」(29.6%)、「就労に関する相談窓口」(29.6%)の順に挙げられています。(在住者アンケート問18)
- 転出者が現在住んでいる地域は、西多摩地域ではあきる野市が2割弱を占め、「その他(注、西多摩地域の他という意味)東京都内」が4割弱を占めている。
  - ➔転出者が現在住んでいる地域は、「あきる野市」(17.2%)、「青梅市」(5.4%)、「福生市」(5.4%)の順となっています。なお「その他東京都内」は38.7%となっています。(転出者アンケート問2)

- 転出者が新しく住む場所を決定した際に重視した点は、「交通の便の良さ」が6割弱を占めている。
  - ➡ 新しく住む場所を決定した際に重視した点は、「交通の便がよい」(59.1%)、「仕事がある」(32.3%)、「買い物をする店の多さ」(31.2%)の順となっています。(転出者アンケート問4)
- 転居する際に参考にした行政サービスは、子育て関連である。
  - ➡ 転居する際に参考にした行政サービスは、「保育所・学童保育の充実」(10.8%)、「子育て世代への税制優遇や補助金」(6.5%)、「医療費無料制度」(4.3%)の順となっています。ただし、無回答の比率も多くなっています(41.9%)。(転出者アンケート問5)
- 転出者が現在住んでいる場所が住みやすいと感じる点は、「道路・交通機関」、「職場が近い、仕事が多い」、「買い物をする店の多さ」がそれぞれ6割程度を占めている。
  - ➡ 現在住んでいる場所が住みやすいと感じる点は、「道路・交通機関」(63.4%)、「職場が近い、仕事が多い」(58.1%)、「買い物をする店の多さ」(57.0%)の順となっています。(転出者アンケート問6)
- 転出者が転居することとなった最も大きな理由は、「進学・転勤・就業のため(親の転勤含む)」が4割強を占めている。
  - ➡ 転居することとなった最も大きな理由は、「進学・転勤・就業のため(親の転勤含む)」(41.9%)、「結婚のため」(33.3%)、「妊娠・出産のため」(3.2%)の順となっています。(転出者アンケート問8)

## 2 日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議・本部会議

### (1)日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

平成27年11月18日

告示第106号

#### (目的及び設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づき、日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定するため日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について審議し、その結果を日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に答申する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関すること。
- (3) 総合戦略の見直しに関すること。
- (4) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

#### (組織)

第3条 推進会議は、委員及び協力員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民の代表者
- (2) 産業関係の代表者
- (3) 教育機関の代表者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 労働問題の代表者
- (6) 言論関係の代表者
- (7) 一般公募に応募した者
- (8) その他町長が必要と認める者

3 協力員は、日の出町職員及び前項各号の委員が所属する組織の職員で、町長が認めた者とし、推進会議の会務に携わる。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、5年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (謝礼)

第5条 委員及び協力員には、予算の範囲内で別表に定めた謝礼を支払う。ただし、公務で出席するものについては除く。

#### (役員)

第6条 推進会議に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1人
  - (2) 副会長 1人
- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総括し、推進会議を代表する。



- 4 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、必要の都度、会議を開催するものとし、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 推進会議の委員は、会長が認める場合は、委員の推薦による代理者を出席させることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(任期)

第9条 委員の任期は、第2条に規定する事項の審議を終了したときに満了する。

附 則(平成27年11月18日日の出町告示第106号)

この要綱は公布の日から施行する。



## (2)日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

平成27年10月1日

告示第94号

### (目的及び設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、日の出町における、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び施策の推進のため、日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進本部は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関すること。
- (3) 総合戦略の見直しに関すること。
- (4) その他総合戦略に関すること。

### (組織等)

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 本部長 町長
- (2) 副本部長 副町長、教育長
- (3) 本部員 町長部局及び教育委員会の課長級の職員

2 本部長は、本部を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 本部は、必要の都度会議を開催するものとし、本部長が招集する。

- 2 会議の議長は、本部長をもって充てる。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (部会)

第5条 第2条に規定する事項の調査及び検討を行うため、本部の下に部会を置くことができる。

- 2 部会は、前項の調査及び検討の結果を本部に報告しなければならない。

### (部会の組織等)

第6条 部会は、本部長が指名する町長部局及び教育委員会の職員をもって組織する。

- 2 部会に、部会長を置き、部会員の互選により定める。
- 3 部会は、必要に応じて部会長が招集する。

### (事務局)

第7条 事務局は企画財政課に設置し、本部の庶務を処理する。

- 2 事務局長は、企画財政課長をもって充てる。
- 3 事務局次長は、企画財政課企画係長をもって充てる。
- 4 事務局員は、企画財政課企画係職員をもって充てる。

### (任期)

第8条 本部の本部長、副本部長及び本部員の任期は、第2条に規定する事項の審議を終了したときに満了する。

附 則(平成27年10月1日告示第94号)

この要綱は、公布の日から施行する。

## 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



### 目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



### 目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



### 目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



### 目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



### 目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



### 目標6 安全な水とトイレをみんなに

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



### 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



### 目標8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



### 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



### 目標10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



### 目標11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



### 目標12 つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



### 目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



### 目標14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



### 目標15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



### 目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



### 目標17 パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



日の出町「ひのでちゃん」

## 日の出町 人口ビジョン及び 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和2年度～令和6年度】

発行：令和3年3月

日の出町 企画財政課 企画係

〒190-0192

東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780

電話：042-588-4117（直通）

F A X：042-597-4369

<http://www.town.hinode.tokyo.jp/>